

議事日程(第2号)

平成30年9月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 庵原 伸一 議員 1) 町営住宅建設予定地の周辺整備は
2) 障がい者の就労機会の創出は
- 通告2番 大牟田 直人議員 1) バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進を
- 通告3番 上畝地 白馬議員 1) バイオテクノロジー分野の農業推進の仕組みづくりを
2) 不登校の子を持つ家庭・自助グループ連携の仕組みづくりを
- 通告4番 横大路 政之議員 1) 災害時に設置される福祉避難所の周知・機能強化は
- 通告5番 森 秀司 議員 1) 自然災害への対応・対策は
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 庵原 伸一 議員 1) 町営住宅建設予定地の周辺整備は
2) 障がい者の就労機会の創出は
- 通告2番 大牟田 直人議員 1) バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進を
- 通告3番 上畝地 白馬議員 1) バイオテクノロジー分野の農業推進の仕組みづくりを
2) 不登校の子を持つ家庭・自助グループ連携の仕組みづくりを
- 通告4番 横大路 政之議員 1) 災害時に設置される福祉避難所の周知・機能強化は
- 通告5番 森 秀司 議員 1) 自然災害への対応・対策は
-

出席議員(10名)

1 番	上畝地白馬君	2 番	森 秀司君
3 番	安武 寛憲君	5 番	庵原 伸一君
6 番	大牟田直人君	7 番	高木 義輔君
9 番	横大路政之君	11番	牧野真紀子君
12番	松井 和行君	13番	北崎 和博君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	中野 哲之君	政策経営課長	……………	太田 達也君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	本田陽一郎君
上下水道課長	……………	森 一彦君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	尾田 繁男君
健康福祉課長	……………	桐島 光昭君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	阿部 宏紀君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課	……………	大原 稲子君

午前9時30分開議

○議会議務局長(井上 和広君) 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長(北崎 和博君) 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長(北崎 和博君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に許可をいたします。通告1番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） おはようございます。5番の庵原伸一です。

1点目、町営住宅建設予定地の周辺整備はということでお尋ねします。

町営住宅の建設予定地とその周辺は、もともと大池と小池の通称で呼ばれる二つの池からなる緑ヶ浜池を埋め立てられた土地であります。

また、当該地は旧西鉄宮地岳線の軌道跡地にも面している。

大池の埋立地には町営住宅建設の計画があるが、小池の埋立地並びに軌道跡地に関しては、明確な土地利用の計画がないようである。

これらの土地は緑ヶ浜区及び町にとっても非常に高いポテンシャル、非常に地域として関心が高い地域を有していると考えます。

そこで次のことをお伺いします。

1点目、旧西鉄宮地岳線の軌道跡地の今後の土地利用は。

2点目、小池の埋立地の今後の土地利用は。についてお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。まず議員さんも御存じと思いますが、旧西鉄宮地岳線の軌道跡地と緑ヶ浜池の土地利用の現状を説明をさせていただきます。

旧西鉄宮地岳線の軌道跡地についてでございますが、町道緑ヶ浜下府線沿線の瑞穂町から緑ヶ浜池までの間は下府2区の区民の駐車場、また町内企業の警報システムの実験用地、そして緑ヶ浜地区で現在行っております上下水道工事の資材置き場として貸し付けを行っているところでございます。

そこから先の緑ヶ浜池から古賀市境までの間は、現在未利用地となっております。

緑ヶ浜池の大池は町営住宅計画地の確定のため、境界確定測量及び建設のための地質調査等を行っているところでございます。

また、小池につきましては平成27年に埋め立てた後は未利用地となっております。

議員御質問の旧西鉄宮地岳線軌道跡地の今後の土地利用についてでございますが、昨年度に町営住宅の建設につきまして、緑ヶ浜大池に計画することを地元区に説明をする中で、区民から地区内へのマリックスの運行を強く要望されているところでございます。

区長さんからも同様の要望が出されております。

マリックス運行を実現するためには、軌道跡地を利用、活用して、並行に走っています町道緑ヶ浜下府線と一体となった道路拡幅事業が必要になると考えております。

現状の道路は幅員6メートル以下と非常に狭く歩道もないことから、軌道跡地に新たな道路拡幅整備が必要だと認識をしておりますが、道路事業に対する国からの補助が年々厳しくなっております。

町全体の道路整備の進捗が大幅に遅れてきておるところでございます。

そのため、まだまだ本件以外に優先すべき道路整備事業も複数抱えていることから、軌道跡地を活用した道路整備事業への具体的な計画が見えない状況でございます。

今後は国の動向や町の財政状況を見極めながら、実施に向けて取り組んでいければと考えております。

2番目の質問の、小池の土地利用についてでございますが、今年の9月から平成31年度末までの間、緑ヶ浜地区の下水道及び水道工事に伴います周辺住民の仮設道路等として使用する予定でございます。

その後につきましては、土地利用の計画がございませんので、町の財源確保のために利用したいと考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目の宮地岳線の軌道跡地の利用については、国の補助事業が厳しいということで国の動向を見ながら、一応マリックスの要望等もあるので実施に向けて考えていきたいというふうな回答だったと思います。

それと、2番目の小池については、平成31年度まで下水道整備計画があるので、土地についてはそういうふうな工事等について利用し、その後については財源確保というふうな答弁だったということからしますと、いわゆる処分を考えてあるのかなというふうに理解したわけですけど、そこで1点目についてお伺いします。

今言われましたように跡地については、瑞穂町の一部駐車場と手前のほうにはセキュリティの関係で町のほうに貸してあるということで、一部土地利用がなされておりますけども、ちょうど今ありましたように、非常に緑ヶ浜区についてマリックスの要望等が多いという中で、町営住宅が建設されると同時にマリックスが来ればいかなというふうな思いが非常に強いというのは、町長も御存じじゃないかなというふうに思います。

そこで、今古賀ゴルフ場の跡地について、古賀市の分についてちょっと触れさせていただきませんが、既に古賀市側のほうについては、古賀ゴルフ場からゴルフ場の駅前の分については、もうすべてゴルフ場が購入されまして、もう一部整備が終わっております。

それと、古賀ゴルフ場駅前から元の西鉄古賀駅側のほうについては、古賀ゴルフ場の道路舗装と及び一部についてはもう遊歩道ということで、約1キロ間ぐらいですけど、鉄橋を渡って古賀市の市道まで遊歩道という整備がしてあります。

まず西鉄宮地岳線の跡地については、私はやはり杜の宮のほうについては周辺で歩道があります。

それで、跡地について、今言われたように拡幅しながら、遊歩道ということになりますと、

私は町長が発言で考えてありますように、いわゆる遊歩道を整備、ある程度することによって、役場の周辺等も考えていきますと非常に皆さん方の健康のためには良い遊歩道になっていくんじゃないかなというようなことで、杜の宮のあそこのところの宮地岳線跡地を通して、役場の裏にあるコロニーを通して松林、それから杜の宮をずっと回ってきますと、周囲かなり何キロということで、健康のために非常にいいんじゃないかなというようなことで考えております。

それで国の状況もありましょうけども、ぜひ西鉄線の跡地についてはマリックスが通ること、あわせてやはり遊歩道の整備をぜひ考えてほしいというふうに思っております。

それと、西鉄跡地については、吉村副町長からのお話があったと思いますけど、古賀ゴルフ場との協議が残っているというようなことで説明等を受けておりますし、そのあたりについては、いわゆる整備計画をされる前に古賀ゴルフ場は言いましたように古賀側については、もう古賀ゴルフ場は整備をしております。というのが、御存じのように大きな看板が立っていますね。

来年、日本オープンが古賀ゴルフ場で10月開催されるということで、今ゴルフ場のいろんな中について工事が行われているっていうこともありましょうけど、跡地について協議が終わっていないのに計画もないと思います。

それと、そういうことについてまずゴルフ場との協議等がまだ残ってるのか。

町で寄附をしているので、今町長が言われたようなマリックスを確保しながら遊歩道とかとれるのか、そのあたりについて、協議が整っていないのに、勝手に進めていくことができないと思いますので、そのあたりについてどういうふうになってるか、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

それと、2点目ですけど、地域の方々については、せっかく広い土地があるので公共施設いわゆるゲートボールとかグラウンドゴルフとかできないだろうかというふうな事の要望等もあっておりますけど、町長の答弁では財源確保のために処分したいというふうな意向でありますけど、仮にマリックスが通った場合、回転広場とかいうような形は、ぜひ必要やないかなということで、小池をそのまま処分すると回転広場等がないので、私がこの質問しておりますのが、そういうふうなことも含めて、ぜひそういう回転広場とかあのあたりの道路、マリックスが通った場合、どういうふうな形であるかによって、すべて小池を処分した回転広場がないのでマリックスは通りませんよということでは話になりませんので、そのあたりも含めて、もうそれで処分する計画なのかそのあたり、回転広場とか、いろんな部分を含めて今後計画されていきたいのか、その辺りの答弁をひとつよろしく申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 小池の活用でございますけど、マリックスの回転広場、今町営住宅を建設する大池のほうが、まだ回転広場とか、そういったあれは私は余裕はあるというふうに考えて

おりますので、まず住宅を建てさせていただいて、それからまた今の緑ヶ浜下府線の道路、あるいは林野庁のまだ持ち分になってですね、そのままになっておりますので、これを町が買い上げるか、そのままその払い下げしていただくか、これからのそういった問題、またこれを分筆するには測量費等が、相当お金がかかるような状況もありますので、ちょっとそこをこれから先の課題となっておるようでございます。

ちょっとゴルフ場との経過は、ちょっと直接私がしてませんので、現在までの経過を吉村副町長に。

○議長（北崎 和博君） 吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい、議員おっしゃいましたように当時西鉄から無償譲渡を受けた時の条件として、隣接するゴルフ場の意向に十分配慮してくださいということがあったというふうに伝わっております。

ただ明確に協定書の中に、云々というものは入っておりませんので、ここの土地利用に関しては折に触れてゴルフ場のほうにその意向というものを確認に行っておるところでございます。

ゴルフ場側も仮に払い下げを受けるにしても、町の協力ができないということもございますので、それほど現在の交渉の過程では強硬な意見とかそういったものはございませんので、町のほうの土地利用の方針に沿った形で可能であればというような話がございます。

直近の話で言いますと、やはり先ほどおっしゃいましたように日本オープンとかゴルフ場の関係があるので、やはり防球ネットとかその辺の整備を考えて、周辺の住民の皆さんに迷惑のかからないような方法を考えたいというような意向はあるように伺っております。

そういうことですので、まず町のほうの計画を煮詰めまして、それからゴルフ場のほうと協議して、お互いどういふふうな形ですか、多少町が予定したとおり土地利用としても残地等が生じてきますので、そういうことも含めて、協議は同時に並行しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 1番目のやつですね。遊歩道として整備してほしいという質問と、2番目のやつで、小池はすべて処分するのかっていうことをお尋ねになっておりますので、町長。

○町長（長崎 武利君） 現状を見られたらわかると思いますが、ちょうど入り口のところに住宅が1軒建っております。それから先が一応、区民の駐車場と。ですから、結局、林野庁の土地を購入して、入り口ですね、下府側の。

そういった形もやらなければいけないんじゃないかと、道路拡幅する場合はですね。

そういったところで、ちょっとまず林野庁の現在の道路を新宮町に払い下げをしていただくような形をとらないといけない。

しかし、拡幅する場合は、恐らくまた林野庁に購入の要請を出さないかんというようなことも

ありましようし、その計画をする段階で遊歩道とか、そういった問題と一緒にそういった今議員さんおっしゃるような問題も出てくるんじゃないかなと思っておりますので、その時点で、今私が遊歩道を作りましようとかいうことじゃなくて、非常に道路の拡幅が、入り口のところがそのまま真っすぐ来られないわけですね。

ですから、ちょっとそういった難しい道路のあれもあります。

それと、小池ですね。今のところ、売却しようかというふうなことで、ただ31年まで結局そういった地域住民の方々の工事に関するために活用しますので、そのあとになろうかと思えます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 林野庁の件ですけど、今みずほと一部セキュリティの関係で貸してありますけど、町長の答弁ですと、そのところはそのままにしておいて、仮にマリックスとか道路ということになれば、いわゆる新宮高校側の林野庁の土地を買収して、いわゆるセキュリティから先、無償になっていますから、使えますからそのあたりまで接続するため林野庁、その間を買収が必要だというような答弁のように聞こえますけど、そのような理解でいいのかなというふうに思えます。

それと2点目については、今町長言われましたように、回転広場は現在計画している町営住宅の中で、余裕が出てくるので、その中で回転広場をとるということで、小池については、確認させていただきますけど、全部あそこの分については処分するというので理解していいのか、再度お伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 道路につきましては、現在そういった問題があるということですので、その時点になって、しっかりした計画を立てていかなければいけないんじゃないかなと。

その前に、現在の林野庁からの払い下げの手続きをとっていかなければいけないんじゃないかなと。

すんなり下府から、そのままの形で真っすぐ道路ができない状況。

しようとするば、1軒の住宅が建っているところを結局買収するか何かというふうなことも出てこうかと思えます。

そこはちょっと今私が、今こういう計画ですっていうことをまだ何も立ててませんので、その時点でのことになろうかと思えます。よろしいですか。

○議長（北崎 和博君） 小池の方は。

○町長（長崎 武利君） 小池は、現在私はそういうふう売却をさせていただきたいと思っております。

しかしながらそれは31年まで、地元住民のために使いますので、その後になろうかと思いま

すので、またその時点、現状は売却っていう形で。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 町長、ぜひ町営住宅の建設とあわせて地域住民のマリンクスの要望が非常に強うございますので、ぜひあそこの緑ヶ浜下府線ですか、あそこのところから通ってマリンクスの運行は私はできないんじゃないかなというふうに考えておりますので、ぜひマリンクスの運行については林野庁の土地を買収してでもやっていただきたいというふうに思います。

小池のほうについては、多分皆さん方、残念がられると思いますけども、あそこのところについては、埋め立てで工業用地になっておりますので、何かゲートボールとかグラウンドゴルフ、そういうふうな形とかができるんじゃないかというふうな熱い期待がありました中で、処分をされるというような答弁でしたので、非常に残念がられるんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひもう一度処分される場合については、地元の意見、意向などを聞いていただければなというふうに思います。

1点目は終わります。

2点目の障がい者の就労機会の創出はっていうことで、国などによる障がい者就労施設などから物品等の調達の推進に関する法律、略して障害者優先調達法が平成25年の4月に施行されております。

法律の趣旨は、障がい者のある方々が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要で、このためには障がい者雇用を支援するための仕組みづくりや障がい者就労施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化していくことが求められている。

国も障害優先調達法を制定し、国や地方自治体が率先して、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めています。

そこでまず、本町の現状を伺います。

また障がい者のある方々が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であります。

今後、本町における障がい者の自立に向けた施策等についての見解をあわせてお伺いしたいと思います。

私はこの障がい者の調達支援法というのは、今の議会のほうにいろいろ広報とか視察にこられるわけですけども、その中で、議会広報だよりについて、この障がい者物品調達法による印刷物でっていうふうな形で、いつもいわゆる自治体のほうに説明等がっておりますので、ちょっと私この25年の間で物品等の調達についてはちょっと知らなかったもので、今回はどういうふうな内容等も見てですけど、いわゆる実績がどういうふうなことになってるかもちょっとわからない

のでお伺いしたいし、町として障がい者の自立に向けてどういうふうなお考え方っていうのをお尋ねしております。よろしくをお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。今議員の質問にもございましたように国の障害者優先調達推進法、正式には国等によります障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律につきましては、平成24年6月に制定をされ、平成25年4月から施行されました。

それに伴い、福岡県では平成25年度から障害者就労施設等からの真心製品の調達の推進を図るための方針を定め、本町におきましても平成26年度から新宮町障害者就労施設等優先調達方針を毎年度定めまして、前年度の実績とともにホームページで公表をしております。

町の調達方針では、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するために、調達の推進に必要な情報の提供、障害者就労施設等の受注機会増大のための措置、随意契約による調達等定めております。

今後さらに推進に取り組んでまいりたいと思っております。

また障がい者福祉サービスのうち、就労に関するサービスであります就労移行支援、就労継続支援A型、B型については年々利用する人が増加をしており、平成28年度末48名だった利用者が、平成29年度末は53名になっております。

これに加えまして、平成30年度からは障害者総合支援法の改正に基づきまして、就労定着支援というサービスの創設をされました。

本町でも10月から就労定着支援サービスを実施する事業者があります。

今後は拡大していくものと思われまます。

さらに、平成30年4月からそびあしんぐう内に福岡コロニーの就労支援事業所としてカルディアがオープンし、新たな就労の場となっております。

また役場や福祉センターで定期的にパンや物品販売の場を提供することで、就労支援事業所の支援も行っているところでございます。

その他、平成22年4月に設置をされました福津市、古賀市、新宮町障害者地域支援ネットワーク協議会におきましては、専門部会の一つとして就労部会を立ち上げております。

毎年度、障がい者の方々の就労を目指す模擬面接を実施したり、職場体験ツアーなども行っているところでございます。

今後も障がい者の就労促進について、国県と連携を図りながら取り組んでまいりますとともに、福祉サービスの積極的な利用を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ちょっとその中で、実績報告というようなことをちょっと聞きたいんですけど、どういうふうな新宮町として物品調達の中で、実績どのようなものをされているのか、例えば印刷とかいろんなものがあるわけですけど、そういうふうな内容について、物品なのかそういうふうなことについて、実績についてわかったらちょっとご答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。平成29年度の実績といたしまして、合計といたしましては200件の調達実績がございます。

金額といたしましては合計で2,180万2,600円となっております。

主なものといたしましては、印刷物の調達が177件でこれが1,995万円あまりございます。あとは小物の雑貨等であったり事務用品の調達等の内容となっております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今、物品等の調達の実績報告はされましたけど、この中で新宮町も新宮町障害者就労施設等の優先調達の方針というふうな形で、実績報告があつて例えば今課長、印刷物の件について、177件、1,995万5,565円ですかね。

こういうふうな数字で報告をされましたけど、ちょっと私がコロニーからもらった資料の中で、2017年度これは学校関係の分についての仮に印刷物ですけど、課長の報告では1,900万円というふうになってますけど、コロニーからもらった資料によりますと、学校関係の部分を除く役場だけの印刷物だけでも2,135万2,186円というふうな形の数字をもらってるわけですけど、ちょっとこの数字とちょっと合わないというふうなことで、この数字とがちょっとわからないとですけど、2013年からの資料をもらってますけど、大体この数字でいきますと、役場関係で約2,000万というふうな形になってますけど、この平成25年以降、例えば印刷物について当時は1,700万円ぐらいだったのが2,000万円、多いときは2,300万円ぐらいあるわけですけど、その実績の中として物品調達法によって、新たに結局こういうものの印刷物が増えたとかというのは、あるのかどうかちょっと教えていただきたいのと、ちょっと町長にお尋ねしたいのは今カルディアとか、福祉協議会で飲食を提供してありますので、それはもう就労支援というふうな形になっていると思います。

ただ、これはコロニーの方に聞いたときの話ですから、町長が今町長になられた時の話じゃないかもしれませんが、コロニーとして、当時公園ですね、いろいろ新宮町の公園があるわけですけど、その中に清掃業務をお願いしたところ、シルバー人材センターが業務を受けあつてあるので、当時としてはシルバー人材センターがあるので、だめだというふうなお話等だというふうには私は伺っておるわけですけど、その中で今、障がい者のほうで委託してる分については、私がお聞きした中では篠栗の公園が障がい者等で清掃業務を委託している。

また、古賀市のグリーンパークでは、シルバー人材センターと障がい者と障がい者ができる分については障がい者をお願いをしているし、古賀市のシルバー人材センターと折半というふうな形がありますので、あくまでもシルバー人材センターで雇用してる部分についてはもう仕方ないんですけど将来、町長、ふれあいの丘公園を町として検討されている整備計画の中で、ぜひそのような形を考えていかれるのなら、ぜひ障がい者の清掃業務というふうな形の、シルバー人材センターと折半等ができるというふうなことがあれば、ひとつこの障がい者の支援等になっていくと思いますけど、ちょっとそのあたりの考え方があったらお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。1点目、印刷物の関係で新たな発注があるのかということでございましたけれども、詳細な点はつかんでおりませんが、毎年毎年庁舎内の各部門において計画と、例えば5年計画、3年計画とつくったりしておりますが、その辺の計画書の印刷で、一つの計画で100冊刷るなり、数千冊刷るなり、いろいろありましようから、その辺で増減があらうかと思えます。

基本的に広報等はもうコロニーさんをお願いしてますので、その辺はベース的な毎年お願いしてる部分としてあって、その年その年の各課における、そういった印刷物の増減がそのまま発注の差になっているものだと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。シルバー人材センター、これ任意から公益法人になりまして、事務局のあり方等、いろいろ行政としっかり連携ができて、そして高齢者の健康増進、また雇用の促進等にやはり進めていかなければいけないということで、いろんな話し合いをしまして、やっと最近、そのような公益法人らしきシルバー人材センターに位置づけをしていただきまして、今進んでいるところでございます。

コロニーさんのほうから障がい者のそういった作業、それにつきましては、私は全然受けておりません。

いつも理事長とはお会いするんですけども、そこまでの要請は私は今、初めて聞くところでございます。

あるところによると、その古賀のほうは何かしてあるということで、もしそういった話が出てくれば、やはり今後シルバー人材センターの中で、いろいろ公園の草取りとか、いろんな作業もございますので、そこはしっかりやはり話をして、やはり進めていかなければいけないと思っております。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 実績については、ちょっと私がもらった数字よりも非常に少ない

ので、ちょっと逆にびっくりしているわけですけど、多分これは向こう側の方からもらっている
ので、まだ実績としては多いのでこれ以上に私はなるかなと思ってちょっと実績を聞いたわけ
ですけど、この実績については各公共団体自治体で公表しなさいっていうふうなことになっており
ますので、ホームページで見るとということもあれでしょうけど、ぜひ、こういうふうなことにつ
いてはしっかり取り組んでいただければ議会に対してちょっと資料等があれば、非常にありがた
いと思います、ちょっとこれは毎年かどうかわかりませんが、こういうふうな形で新宮町
も逆に割合取り組んでいるなというふうなことをちょっと私は個人的に認識したいなというふう
に思っております。

それと町長、それは多分町長の方には話はなかったかもしれません。

また、その担当者の話を聞く中で、お話がっておりますので、町長言われましたように今後
そういうふうなことがあれば、小峠理事長が社会福祉の理事もしてありますので、ぜひそういう
要望等があればお話等をしてほしいと。

私がお伺いしとる限りについては、そういう仕事があれば、ぜひさせてほしいなというような
お願い等がっておりますので、ぜひ一つテーブルに乗せていただければなというふうに思いま
す。以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北崎 和博君） 通告2番、大牟田直人議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 6番議員の大牟田です。本日は、バリアフリー化、ユニバーサ
ルデザインの推進をという質問をさせていただきます。

すべての人が安全で快適に安心して暮らせ、地域が支え合って、ともに生きていく。

人にやさしいまちづくりを進めていくためには、バリアフリー化やユニバーサルデザインの推
進が必要だと感じています。

そこで、次のことを伺います。

町ではユニバーサルデザイン推進に関してどのような取り組みを行っているのか。また、今後
どのような取り組みを行っていくのかをお尋ねします。

二つ目ですね。

住宅等の開発において、人にやさしいまちづくりの考え方を事前に開発業者に理解してもら
う必要があると考えますが、そのためにどのような取り組みを行っているのかについて、2番目に
伺います。

3番目ですね。町内には凹凸があったり、道幅が狭かったり、ベビーカーや車いす等で通り
にくい歩道があります。

そういった歩道の調査・改修はできないのか。

4点目ですね。小中学校や幼稚園、町民体育館など収容避難所における車いすで利用できるトイレの現在の整備状況と今後の整備計画についてお伺いします。

そして5番目ですね。一時避難所であり、さまざまな地域活動の拠点になっている公民館は、高齢者や障がい者を含めたすべての人が安心して利用できることが必要であり、車いすで利用できるトイレが必要だと感じます。

さらに整備を促進するために、新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程での補助にとどまらず、町が主体的に整備を促進していく必要があると感じるが、見解を伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。本町でのユニバーサルデザイン推進についての取り組みについての御質問でございますが、まず、ユニバーサルデザインと議員がおっしゃいますとおり、年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限りすべての人が利用できるように製品や建物、空間をデザインしようとする考え方だと認識をしております。

本町では福岡県が平成10年4月から施行をいたしました福岡県福祉のまちづくり条例をもとに、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての住民にやさしいまちづくりの実現を図るために平成20年3月に新宮町人にやさしいまちづくり整備基本計画を策定をし、ユニバーサルデザインの視点に基づいたまちづくりの推進として、JR新宮中央駅及び中心市街地整備事業を初め、杜の宮住宅開発事業を重点整備地区に定めまして、新駅、道路、公園などの公共空間整備を中心に取り組んできたところでございます。

さらに第5次新宮町総合計画の基本理念の一つにも、人にやさしいまちづくりを掲げております。この理念はユニバーサルデザインに通じるものだと考えております。

この基本理念をもとに行政運営を行っていることはもちろんのこと、今後も必要な考え方であると思っております。

2つ目の町では、新宮町開発行為等指導要綱の中で、福祉のまちづくりへの配慮という項目があります。

事業者が開発区域内に整備いたします公共公益施設または不特定多数の者が利用いたします建築物等について、福岡県福祉のまちづくり条例を遵守し、当該施設等の整備に努めるように指導を行っております。

また、県の開発案件となれば福岡県開発審査基準で、県から指導が行われることとなっております。

今後も福岡県まちづくり条例及び新宮まちひとにやさしいまちづくり整備基本計画を念頭に開発行為で整備される道路や公園などにつきましては、可能な限り事業者に対し理解を求めていき

たいと考えております。

3番目の歩道の整備状況については、町道の道路台帳によりますと、町内の道路の総延長は、約161キロメートル、そのうち歩道を整備している延長は約443キロメートルで全体の約3割となっております。

歩道の整備については、通学路を重点に整備をしているところで、最近では新宮北小学校周辺の上府北地区や新設中学校周辺の上府や三代地区の通学路を最優先の整備箇所と位置づけまして整備を行っております。

ほかの地区につきましては、未整備の歩道を優先的に行うとともに、狭い歩道の拡幅についても少しずつですが取り組んでおります。

なお、これらの歩道整備や改修につきましては、多くの財源を必要としますことから、中長期的な視点での取り組みが必要と考えております。

次に、歩道の不良箇所の発見については、道路パトロールや職員の巡回、行政区や地域住民の方などから連絡を受けまして、適宜補修を行っております。

街路樹の根による歩道の舗装が盛り上がっている箇所や車の出入り口で舗装が傷んだ箇所などの経年劣化的な工事については、予算の範囲内で補修や改修を行っているところでございます。

4番目の現在の小中学校及び幼稚園のトイレの状況についてでございますが、車いすが利用できる校舎または園舎は、相島小学校、新宮中学校相島分校、新宮東幼稚園を除くすべての学校及び幼稚園となっております。

また車いすが利用できる体育館は、相島小学校、新宮東小学校、新宮北小学校、新宮東中学校、これ新設中学校となっております。

今後の整備計画ですが、新宮東中学校を含め新たに設置または改修した施設には、多目的トイレの設置など、バリアフリー化等を進めております。

今後も施設の改修とあわせましてバリアフリー化等、適宜進めていきたいと考えております。

公民館は地域住民の主たる活動の場であります。

議員が指摘されましたように、すべての人が安心して利用できることは非常に重要なことであると認識をしております。

町では質問にありましたように、新宮町公民館類似施設整備費補助金として、バリアフリー化等の増築及び修築につきましては1,000万円を上限として対象経費の70パーセントを補助する制度があります。

活用をお勧めしておりますし、現在まで多くの行政区でトイレの改修、また手すりや玄関、スロープの設置等に利用をいただいております。

今後も介護保険制度におけます集いの場づくりなどの生活支援また介護予防サービスを展開し

ていく上で、各公民館のバリアフリー化が必要であることについては、現在、町民の皆様におきまして協議いただいております協議体の中でも意見があり、十分認識しておりますが、公民館内のスペースや望まれる設備などがそれぞれ異なりますことから、国県の補助金がなく、町単独で財政支援の拡大を進めていくことが困難なこともありまして、現在の補助金制度を活用していただくことで、より活動しやすい公民館としていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） まず1番目のユニバーサルデザインの推進について質問させていただきます。

ユニバーサルデザインということで、まず新宮中央駅前と杜の宮、あと公共空間の整備ということを中心にやられてるということで、あとは第5次総合計画の中で、人にやさしいまちづくりという基本理念をもとに進められているという話だったと思うんですが、先ほど町長が言われた人にやさしいまちづくり、整備基本計画の中に基本理念と基本方針っていうのが書かれていたと思うんですけれども、基本方針の中に心の教育と支え合う社会づくりの実現という項目があります。

このように書かれています。

だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現には施設や移動環境の整備だけでは十分とは言えません。

住民一人一人が優しい心を持ち、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を理解し行動するとともに、支え合う社会を目指して人的サービスの支援体制の充実を図ります。

ここの施設や移動環境の整備ということでは、新宮中央駅と杜の宮、公共空間整備ということを中心にやられていたという話でしたが、住民一人一人優しい心を持ち、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を理解し行動するための教育ですね、心の教育。

それと人的サービスの支援体制の充実という意味ではどのような取り組みをされているのかっていうのを伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 中央駅とか、そういったことは条例に基づきまして、やはりまちづくり、これにはそこに限ったことではなく、新しい今からのまちづくりには、そういったユニバーサルデザインのもとに、いろんなまちづくり開発を進めていくということでそこに限ったことではなく、今例を挙げて結局新しいまちづくりにはそういったことをもう全体的に中心市街地整備から杜の宮の住宅開発とあわせまして、ですからほとんど歩道等の整備もずっとそれと夜臼三代区画整理の時も東小学校区域のやはりバリアフリー化、そういった歩道と整備等も併せて平成3年ごろでしたが、やってきておりますですね。

私は教育までですね、ちょっとそこまでの話は、教育のほうでユニバーサルデザインをもとにした教育のあり方っていうことはもう以前から、それを進めておりますので、私がいちいち教育委員会にいうあれじゃなくて、教育委員会のほうから今学校づくりにはそういった事を進めてあるというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） もう1回言ってもらっていいですか。はい、大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 先ほど町長がおっしゃられた人にやさしいまちづくり整備基本計画の中に、心の教育と支え合う社会づくりの実現という項目があります。

ということで、その内容について、心の教育というのはどのような形の取り組みをされてるんですかっていう話と、あと支え合うまち社会づくりの実現として、人的サービスの支援体制の充実を図りますとうたわれています、この中にですね。

その人的サービスと支援体制の充実という意味で、今どのような取り組みをなされてるんですかっていうことをお伺いしました。

○議長（北崎 和博君） これは答えられますかね。吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） 難しい御質問でございますけども、一応、心の教育ということで言うならば、新宮まちひとにやさしいまちづくりということで、総合計画の基本理念の中から人権教育とか、学校教育の中で障がい者の方に焦点を当てたいろんな講演会であるとか教育は行っているというふうに思っております。

それから人的なサービスの充実ということをも、健康福祉課を中心にいろいろな例えばお出かけタクシーみたいな買い物のサポートが各行政区でしていただいたり、あとは今、協議体しんぐるっとの中で生活支援という形での取り組みを今からしっかり第2層協議体まで広げていくということです、これからその辺はしっかりと生活支援の体制とか、そういったものは充実していくというふうに考えております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 心の教育ということで、学校現場で障がい者教育っていう障がい者教育というのはよろしくないですが、みんなが支え合って、みんな大切にしようみたいな教育がなされているということと、あと人的サービスの充実ということでは、健康福祉課や社会福祉協議会を中心に、いろんなつながりができているっていうことだと思っています。

私もそれが新宮町はされてると思うんですけど、そこをユニバーサルデザインという視点で整理をして、こんなことをしてるよっていうのをみんな学校共有するっていうのも、そのユニバーサルデザイン推進の中、教育の一つだと思います。

なのでユニバーサルデザインを推進していく中で、新宮町はユニバーサルデザインとしてこういう取り組みをしてるんだっていうことを整理してアピールできる体制っていうかですね。

いろんな新宮町障がい者計画の中にもバリアフリーだったり、ユニバーサルデザインだったりというのうたわれていますので、そこを言えるようにっていう情報を整理する必要があると思いますが、それに対して見解を。

○議長（北崎 和博君） ちょっと反問権ということで、時間にはタイムは止めますので、どうぞ。大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今言われたような活動をしてるっていうのは、ユニバーサルデザインを推進していくような活動になっていると思います。

ただユニバーサルデザインという推進またはユニバーサルデザインに対する心の教育というか、それを進めるっていうのも難しいですね、ユニバーサルデザインという意味でこういう施設の充実だけではなくて、こういう教育だったりこういう人的サービスの充実を図ってますよっていう情報を整理して、その説明できるようにするっていうのもユニバーサルデザインの充実には必要なことではないかなと思いますが、それに対する見解をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、そういったことを今説明しているように、各課でそういった町に人にやさしいまちづくり総合計画の中にちゃんとうたっておりますので、そういった中で、各課がそれに基づいてやさしいまちづくりとはどういうことかということは出していっておっております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 質問はしないんですけど、先ほどここに書かれてる内容で、どんなことをしていますかっていうことで、すぐ返答がなかったので聞かせていただきました。

次に、2番目ですね、住宅等の開発において人にやさしいまちづくりの考え方をっていうことで、福祉のまちづくりへの配慮という項目があるということと、あと福岡県の福祉のまちづくり条例を遵守するっていうのが必要だということでしたが、先ほど言われたこの新宮まちひとにやさしいまちづくり整備基本計画の内容っていうのも伝えられているのでしょうか。

それについて。

開発業者に、こういう内容で新宮町はこういう整備計画がありますよということまで伝えられていますでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。先ほどお話の中にありましたように、まちづくり条例ということで、内容的にうちのほうの人にやさしいまちづくり整備の基本計画と、道路とか歩道の整備内容というのは、先ほどの福岡県の福祉のまちづくり条例と内容は一緒になっておりますので、それは重視するよにということで、開発指導の中で行っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） この内容と福祉のまちづくり条例の内容がリンクしてるということで、認識で。わかりました。

では、次の質問でいきたいと思います。

町内には凸凹な道路や狭い道路があるということを言わせていただいたんですけど、それに関しては中長期的な視点で、改修をしていく必要があると全体的に歩道がないところの整備を優先しているという話だったと思いますが、マウンドアップの道があると思います。

広いところはいいんですけど狭いところだと、どうしても車いすとかだと斜めになったりとかですね。ベビーカーとかも斜めになったりとかするようなところがあります。

全部を改修する必要はないと思うんですが、利用者が多いところとか障がい者がよく利用するところとかはやっぱり優先的に改修する必要があるんじゃないかなと思いますが、それに関する見解をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） その問題は以前から議員さん、以前の議会の時にもいろんな凹凸のあるそういった歩道の問題、点検してしっかりやはり見守っていかなければいけないという質問等は出ておりましたので、常にそういった場所を注意しながら今、随時、整備を進めさせていただいております。

また議員さん、そういった箇所をもしお気づきになりましたら、またその区の区長さん等を通じまして、いろいろ町のほうにあげていただければ、また都市整備課のほうでしっかり対応していくと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 常に注意しながら整備を行っていただいているっていうことを聞いて、すごく安心しました。

資料のほうですね、質問の添付資料の方を見ていただきたいんですけど、インターロッキングの歩道というのが、新宮町たくさんいろんなところがあるかなと思っています。

インターロッキングの歩道のところを年数が経つと、ちょっとずれたりとかしているところが結構あって、ちょっとこの写真見にくいんですけど、ちょっとこうでこぼこってなったりとか、この上の写真の左側とかも、ここは歩くところではないですけど、結構凸凹なっていたり、あとはマンホールのところ結構段があったりとかするところがあります。

裏面を見ていただいたら、段があってベビーカーとかが通りにくいという話を聞いたりします。車いすとかも当然通りにくいかなと思います。

あとインターロッキングのところ、溝があるところとないところがあるんですけど、溝があるところは、私は女性じゃないのでよくわからないんですけど、ちょっとヒールとかだとひっかかったりするのかなと思って、ユニバーサルデザイン的にはっていう観点ではちょっとどうなのかなとか思ったりもします。

今どきの工法だとそうならないのかもしれないんですけども、こういうところの整備というか、改修というか、それに対してどういうふうにお考えかというところをお聞かせください。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。今御提示いただきました写真のようなインターロッキングブロックのところについてということになると、やはり先ほど町長おっしゃったように、お気づきをいただければ都市整備課のほうに御連絡いただけると、うちのほうで補修という形になるんですが、これはインターロッキングの場合、全体的に補修すると非常に費用がかかるというところで、先ほど大牟田議員のほうからあがっています写真の下のような一部アスファルトの合材、補修用材料になるんですけど、そういったもののすりつけ作業と言った形での対処をやっていくような形で考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今、新しく開発されているところもインターロッキングになっているところがあって、またちょっと年数が経った時にどうなるのかなと思って、その辺はちょっと教えていただきたいんですけども、最新の技術だと、そんなになりにくいとか、そういうのがあるのかどうかをわかれば教えてください。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。最新の技術というのは以前からあまりインターロッキングの場合は、下の構造とも変わっておりません。

ただ、どうしてもやっぱり長期にわたってくると人が踏めば、今まであった地盤が幾らかでも下がるということはあるのではないかなということで考えております。

ただ技術的には、以前からの舗装内容というのでは変わった部分はございません。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今後のまちづくりっていう観点からすると、ユニバーサルデザインっていう意味でいうとインターロッキングはおしゃれな歩道だと思うんですけども、そういう意味でいうと、今後また段差が出る可能性があるということで、今ある町、今後、開発をするという中で、インターロッキングを推奨するインターロッキングよりもユニバーサルデザイン的な考え方でインターロッキングではない歩道を推奨するっていうのも、インターロッキングがそういう考えが、恐れがあるので年数が経っていくとですね、それを推奨するっていうのも一つ

のユニバーサルデザイン的な考え方ではないかなと思うんですが、それに対する見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。インターロッキングブロックがすべて下がるかというところというわけではないかというふうに考えます。

ただ場所、場所の状況によって、やっぱり現実としてこうやって下がっているところもございしますが、まだ長期にわたって下がってない区間もございします。

デザイン性に富んでる部分もございしますので、民間開発道ではやっぱりよく使われてる部分もございしますので、そのユニバーサルデザインを重視するからと言いながら、このインターロッキングブロックをちょっと廃止っていうか、遠ざけるっていう形はちょっとできないものではないかなというふうに考えます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） もしどういふ場合が下がりやすく、どういふ場合が下がりにくいというのが、今どき研究とか進んでいるかもしれないので、わかればそういう指導をしていただけたらと思います。

次にいきたいと思います。

主要避難所の車いすで利用できるトイレっていう話で、先ほど小中学校や幼稚園、町民体育館など主要避難所における車いすで利用できるトイレの整備状況という話で、相島小学校と分校と幼稚園を除くすべての小中学校、新宮東幼稚園を除くすべての小中学校、幼稚園と主要避難所になっている町民体育館まで含めて、車いすの多目的トイレが整備されているという認識でよかったですでしょうか。

ちょっと確認させてください。

○議長（北崎 和博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） はい、主要避難所ということで体育館という考え方ですかね。

新宮中学校の町民体育館の部分には体育館等には設置しておりませんので、そちらのほうは設置しておりません。

それから東幼稚園ですね、それから相島小学校、それから分校にはそのトイレは設置しておりませんが、新しく建築を行うところには、必ず多目的トイレを設置していくっていうふうな方針でいっております。

ですから、新しく体育館をつくりました北小学校であったりとか、今度、東中学校は必ず設置するような、これはエレベーターと同じように設置をするようにしておりますので、新たな改修、新たな建築をする場合には必ず多目的トイレ、車いす利用可能な分を設置していくというような

形で整備をしていっているのが、今現在の状況でございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） どこに車いすトイレがあって、あの以前設置されていないというところも改修工事等で設置されたところもあると思います。

そういう設置されたところは障がい者の方とかが設置されているということをご存知なかったりします。

新しく改修で設置されたところですね。知らなかったりするんで、どこに障がい者用、車いすで使える多目的トイレが設置されていて、どこに設置されていないか、体育館はどこに設置されていて、どこに設置されていないかという情報はやっぱり共有するべきではないかなと思っています。

避難所の一覧とか、ハザードマップに載ってると思うんですけども、そちらに車いす用のトイレが、ここはあるよ、ないよっていう情報があると車いすを利用されてる方もここはあるんだってということで安心感が得られたりだとか、自分の何かあったときの避難計画が立てれたりとかすると思うので、そういうハザードマップに今後、そういう情報を入れていくことが必要ではないかなと思いますが、それに対して見解を。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、お答えいたします。ハザードマップですけども私も今ちょっと持ってきております。

これを見ますと、避難所の一覧表が載っておりまして、車いす等で避難される方々には、福祉関係ということで避難所を指定しております。

新宮町には一応これに載ってるのは4カ所なんですけども、ボランティアセンターと社会福祉センターが今一つになっていますので、1個減りまして、一応3箇所指定させていただいております。

そびあしんぐう、それから福岡県の福岡特別支援学校。それから、今の福祉センター、その3箇所でございます。そちらのほうに福祉避難所として指定させていただいております。障がいをお持ちの方はそちらのほうに避難していただくということで、これを見ればわかるように一応しております。

ちなみに広報等でもホームページ、それから、暮らしの便利帳、こちらのほうにも載せさせていただきます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） この避難所一覧に福祉避難所が書かれているっていうのはわかっているのですが、福祉避難所に必ず避難できるかっていったらそうじゃない可能性もあるのか

など思っています。

福祉避難所まで自力で行けない場合もあると思います。

そのときに一番近くの車いすのトイレがある避難所がわかれば、すごく助かるんじゃないかなと思います。

そういう意味でもそういう情報を載せられないのかなと思いますが、それに関して見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、お答えいたします。ハザードマップもちょっと見直しをかけております。

今年また改訂をさせていただこうかと思っております。その中で大牟田議員が指摘いただいたことに関しまして検討させていただいて、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 5番目の質問にいきたいと思っております。

先ほど一時避難所でさまざまな活動の拠点となる公民館、今は新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程での補助によって、たくさんのトイレの改修等がなされているという説明があったと思います。

また、先ほど町長のほうから御説明あったように、しんぐるつとが昨年から発足して、今年から第2層の協議体ということで第2層の協議体の活動も始まってきているところで、また障がい者計画の中にも新宮町障がい者計画の中にも地域で支え合うネットワークづくりということで、地域に根差した福祉活動の促進、各地区の民生委員、児童委員、ボランティア、各種福祉団体と地域福祉の担い手となる方々や団体のネットワーク化を促進し、公民館などの身近な拠点を利用した住民主体の地域サロンや地域の住民が参加しやすい活動づくりを促進する。

それと地域におけるサロン活動の充実ということで、既に各行政区帯で行われている地域でのサロン活動の枠を広げ、障がい者の参加も可能となるよう講師の派遣など、サロン活動への側面的支援を行い、地域における支え合いの基礎となる住民の交流や触れ合いの機会の充実を図りますという内容も記されています。

このように町の施策としても公民館を拠点として、そこに障がい者も参加できるようになっていく施策がとられていると思います。

そういった意味でもその拠点となる公民館というのは、できるだけ車いすの人が利用できることややっぱり車いすの人、来てくださって言ってもやっぱりトイレが心配だとなかなか行けないと思います。

地域サロン、今とても充実しているいろんな区でやられていると思うんですけど、車いすに乗らな

きやいけなく、地域サロンに来ていた人が車いすに乗らなきやいけない状態になったときに、果たして続けてこれるのかなというときにトイレが使える使えないというのは非常に大切な要素ではないかなと思います。

そういった意味で、例えば新宮町公民館類似施設整備費補助金交付規程での補助を今なされていると思うんですが、トイレに関してはもうちょっと補助率を上げるとか、そういったトイレの整備の促進を促すような施策というのは、町としてとれないのかっていうことをお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、新宮町が各公民館、その施設整備費補助金、これは数年前にちょっとこの率等を上げてきた。

だから他市町村に比べますと新宮町が1番補助率がいい状況で今っております。

これ数年後にこれ下げないかとやないかなと私は思っておる、よその自治体と同じようにです。

ただ、しかし今こういった地域サロン、またしんぐるつとでそういった地域で高齢者やいろいろな見守り、そういったことをやっていかなければいけないという中では、今新宮町の公民館補助関係の、これを活用してそれぞれの公民館が改修を毎年各それぞれの公民館でやっていただいております。

今後そういった中で、やはり公民館の使用の中では、どうしても車いすのトイレをつくる場所がないとか、そういったことも今聞き及んでおりますし、そういったところをいろいろこれから先、研究していかなければいけないんじゃないかなと。

ただトイレだけ、100パーセント出しますからじゃなくて、今この補助率で非常に各区でありがたがっていただいて、これを活用していただいておりますので、現状のところ私はこの補助率でいっていただくという中で、既にそういった改修してある区もございますし、新しくもう建ててある公民館はもうそういった施設もちゃんと完備されておりますしですね。

これから先、車いすの対応をどうするか、やはり各区長さんたちとも議論をしていかなければいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 今、他町と比べると非常にいい補助率でやられているということと、あと今後、今の現状を踏まえているんな研究をしていかないといけないということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ大きな視点で、まちづくりという大きな視点、あと人が支え合ってつながって支え合うという大きな視点で、研究していただきたいなと思っております。

先日緑ヶ浜の、半年前ぐらいですかね、サロンが150回ということで、議会広報の取材に行ってきました。

そのときにコロニーから車いすの方が来られていて、ボッチャとかやってみました。

この前ボッチャの大会とかを見に行きましたけど、結構おもしろいです。

そういう交流もできるとすごく町が笑顔あふれる楽しいまちになるんじゃないかな、またみんながつながって、いつまでも町の活動に参加できる健康なまちになるんじゃないかなと思っています。

そういう意味でも先ほどおっしゃったように、すべての人がそういう公民館を拠点に集まれるって今後の研究を続けていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（北崎 和博君） ここで11時5分まで休憩します。

午前10時50分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

○議長（北崎 和博君） 通告3番、上畝地白馬議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、1番議員の上畝地です。

今日はバイオテクノロジー分野の農業推進の仕組みづくりをってということと、不登校の子を持つ家庭・自助グループの連携の仕組みづくりをとということについて質問させていただきます。

まずバイオテクノロジーのほうからですね。

バイオテクノロジー分野の農業推進の仕組みづくりを植物や微生物などに有用な物質をつくらせ、新しい製品にするバイオ産業が拡大している。

これからの農業はバイオテクノロジーを活用しながら植物などからできる物質を新しい用途へ利用することが必要で、それによりほかにはない高付加価値の農作物が生産でき、農家の高収益につながると思う。

そこで、次のことについて町長の見解をお伺いします。

- 1、バイオテクノロジー分野の農業学習会の実施はできないか。
- 2、バイオ企業と農家をつなげる仕組みづくりはできないか。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをいたします。バイオテクノロジーといいますと、最新の技術のように感じますが、古来から食の分野では、みそや漬物、酒に代表される発酵技術や農業の分野では農作物や家畜などの品種改良、挿し木や接ぎ木の技術も広義ではバイオテクノロジーとされ

ております。

近年では農業関係のほか医療、医薬品をはじめ、バイオ燃料やバイオプラスチックなど生活環境に密接な製品も多く研究され開発をされていると認識をしております。

農業分野では、アメリカからの遺伝子組み換えトウモロコシや大豆が多く輸入をされておりますが、国内では遺伝子組み換え農産物に対する需要性がまだ低い状況とされております。

しかし遺伝子操作による病気に抵抗性が高い稲や機能性成分など、最大限に引き出した高付加価値野菜、遺伝子組み換え蚕を利用した医薬品や化粧品、高機能シルク等に代表される研究など、企業や大学等が国と連携してなされており、今後拡大していくことは確実だと考えております。

こういった状況の中、本町での可能性を考えますと、例えば生産性の高いものや高付加価値のあるものに品種改良されました。

作物の推進による魅力ある農業の創出やバイオ産業と連携した対象品種の推進などが考えられますが、いずれにせよ、そういった研究を進めている企業や大学、研究機関等との連携が必要と考えられます。

バイオテクノロジー分野の農業学習会の実施についての御質問でございますが、県に尋ねましたところ、県レベルでの取り組みは現在のところは特になくございます。

よって、本町で今すぐにバイオテクノロジー分野の農業学習会の開催は難しい状況でございます。

今後情報収集ができ次第、認定農業者、協議会や果樹部会のほか、各団体とそれぞれに研修と実施をされておりますので、そのような機会をとらえて開催をしていけたらと思っております。

バイオ企業と農家をつなげる仕組みづくりにつきましても、国県の動向はもちろんでございますが、企業や大学等の動きにも注視をしまして、農協や関係機関と連携をして、情報を収集しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、今町長がおっしゃるとおり、食の分野だけでなく、新しい物質をつくっているような製品に多用途に使える農作物をらせるというのが進んでおります。

町長の例でも紹介ありました蚕の生糸、蛍光色が出るような遺伝子を入れまして、これが群馬のほうで実際、今生産をされています。

これが農研機構が遺伝子組み換えの技術を使って開発をして、群馬の蚕糸技術センターと共同で実用化に向けて研究を行ってきました。

国の承認を受け、昨年の群馬県の農家の施設で生産がはじまっています。2年目の飼育頭数です。ね31万5,000頭ぐらいまでに、なっています。

生産だけではなくて、京都の西新織の老舗業者と契約し、農家で組織する前橋遺伝組み換え蚕飼育協同組合が飼育を担当、長野県の製糸所が糸をつくってそれで製品としては、インテリア、アートなどに活用するという試験的ではありますが、そういった流れが進んでおります。

これをいろいろ調べたところですね、取引額がすごく非常に高いというお話がありました。

一般的な蚕繭^{さんけん}、蚕の丸い卵じゃないですけども、キロ2,200円ほど、これに加え群馬県から県で最大1キロ900円、さらに市町村から1キロ200円とか1,200円の補助が出ている状況ではあります。

で、蛍光に光るものでありますと、大体1キロ6,000円、7,000円とその補助をかなり上回る金額で売買されているという形になります。

こういった形で、今までにはない高収益化っていうのが、このバイオテクノロジーでつくった新しい使用用途には、今後、今は繭、蚕の繭のお話をさせていただきましたが、いろんな用途でくるのはもう確実というふうに思っております。

もちろん町単独で、何か大きなものができるっていうことはなかなか難しいとは思っているんですが、福岡にも、福岡バイオプロジェクト、バイオ産業拠点推進会議っていうのがありまして、これ久留米のほうにあるんですが、今、福岡県でバイオベンチャーの創出や関連事業研究機関の一大拠点、バイオクラスターの形成を目指し、アジア諸国との連携を視野に入れて推進をしております。

大きな目的としてましては、新規のバイオベンチャーの創出だったり、リードベンチャーの企業の創出、またはバイオ企業緊急機関の集積、産学官研究開発プロジェクトの実施とアジア諸国との連携とそういう形で、大きな動きがっております。

企業は九州電力をはじめ421社、大学は35機関、行政機関は研究機関等を42機関です。

こういういろいろなバイオに関する動きがいろいろあります。

そもそもそのバイオテクノロジーがどういったものなのかっていうところから、そういうつながりまで、いろんな情報を早目にちょっと集めて、どの時点で新宮町がちょっと参入できるとか実現可能なのかっていうのは、事前に探る必要があるかと思っております。

そのためには、もちろん行政の方も勉強がすごく必要ではないかなと思っておりますが、それに合わせて農業の方のほうも学習会などで、こういった流れがありますよっていうのは事前にやっぱり察知していく必要があるんじゃないかなっていうふうに思っております。

今の農家の方から、直接インターネットで販売するにはどうしたらいいのかとか、今海外でちょっと販売する流れがあつてますので、そういった事の相談をちょっと受けております。

農家の方ですけども、その農家のつくることには結構プロフェッショナルであります、その以外のことはなかなかその情報が入ってこない状態、その情報を入れるとまた新しい発想とかも

いろいろ見えてくるのではないかなってということで、学習会を早めに、全部整ってからするというのも一つの手かと思いますが、早目にそういったこういうのがあるよっていうぐらいの軽い学習会も実現可能かと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今、新宮町先ほど申し上げましたように果樹部会、また農業認定者、そういった研修会等も今行っております。

ただ果樹部会それぞれみかん部会とかキウイ部会、いちご部会とか、それぞれ分かれておるんですが一堂に集めた中での研修会もあっておりますので、これから先そういった分野のですね、やはり研修もやはり、農協とも非常に連携をとっておりますので、産業振興課のほうで、そういった分野の研修会等もこれから先、やはり研究していくべきやないかなと思っております。

一応、産業振興課のほうには、そういったことも話をしていきたいと思えます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、ぜひ連携をとりながら、学習会をしていただきたいと思うんですが、もう一つ事例を御紹介させていただくと、いちごから、いちごはもともと歯周病に良いとかいう話もちらっといっていうふうに聞くんですが、そのいちごの遺伝子に犬用のインターフェンアルファっていうのを埋め込みまして、犬用の歯周病薬っていうのをつくっております。

これもある企業がやってるんですが、犬っていうのは犬のインターフェロンというのをもともと自分で持っているらしくて、それが低下すると歯周病になるという形でそれを補うためのいちごからつくった医薬品みたいな感じの扱いになるかと思うんですが、新宮もいちごもつくっております。

今、既存の新宮でつくっている農作物との連携といいますか、そういうのも実際に作ってある人たちにこういうのもあるよってという話の問いかけですね。

もう早めにしていくと、またその人たちからやる気が出るというか、もっと勉強をしようって皆の気運ですね、気運も早目に出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

この分野も確実に広がりを見せていますので、ぜひぜひ早めに、何かもう最初はがっつりとした勉強会、こういうのがあってこうなって、こうなったらこういう収益が出ますよという流れのものではなくて、今こういう全世界的にこういう流れがありますよと。

例えばいちごで犬のインターフェロンを組み込んで歯周病を予防できますよ。

また蚕を使っていろいろな色の糸ができて、それをいろんな用途に使えますよとか、そういういろいろな事例を出して、すぐ直結はしないかと思うんですが、その農家のやる気っていうのもすごく大事じゃないかなというふうに思っています。

そういった意味からも、ぜひ学習会を早目にさせていただきたいと思いますが、町長の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今ふるさと納税制度で、非常に新宮町のいちご、またみかん果樹関係ですね。

品物が不足するような状況で、私も町長になって農業者の方から喜んでいただいて町長よかったなど、やはりふるさと納税で高い値段でやはりいちご等を買って上げております。

これが市場に出るとたたかれたりしますので、やはり農家の収益としては非常にこう今、高い値段で買って上げておりますので、本当に農家の方々から喜んでいただいております。

これから先、やはりいろんな品種改良等、今、マスコミ、テレビ等でもいろんな分野でそういった報道がなされておりますし、やはり今、議員さんおっしゃいますように、いちごでそういった歯周病の問題とかあろうかと思っております。

また違ったそういった高付加価値を与えていくっていうようなことが、これから先のやはり農業者の、若い農業者は本当に今なんか積極的で、今議員さんおっしゃいますように、インターネットを使ってそういった販売のこととか、やはりいろんな分野で研究する人が何人かおられます。

そういったことで、そういった中での研修っていいですかね、そういったことは、当然やっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、ぜひ早目に研究とあわせていただきまして、勉強会もできるだけ早くしていただきたいと思っております。

②のバイオ企業と農家をつなげる仕組みづくりの質問になりますが、先ほどお伝えした福岡バイオプロジェクトバイオ産業拠点推進会議、それは福岡にあるんですが、そこではバイオベンチャーの創出、新しくバイオベンチャーとして立ち上げる企業の創出とかたくさんやっております。

そのつながりもつくって、いろんなつながりを産官学連携してやっております。

まずこういうベンチャー企業っていうのは、まず最初にうまくいくかどうか分からないっていう、不安定さがあります。

ですので、例えば農業分野で何かを生産したいとかいうところで、つくりたいんですが、なかなか作ってすぐ売れるかどうか分からないっていう不安があります。

そこでバイオ企業と連携をして、試験的に何かを開発するとか、育ててみるとかそういう取り組みも一ついいのかなというふうに思っております。

どうやって企業と農家がつながっていくかっていうことなんですが、バイオバレープロジェクトというのがやっていますので、そこに問い合わせして、いろいろな情報をいただいて、どこかつ

ながる企業がないかというふうな探し方でもよろしいですし、それ以外に、そういうバイオ企業に直接まず直談判じゃないですけど、問い合わせ、ぜひうちの新宮町に何かこうできませんかというような営業といたしますか、つながりを持っていくのもいいと思いますが、何かそういう企業と農家がつながる仕組み作りができないか、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先ほど県に尋ねましたところ、県レベルでの取り組みは現在のところないというような県自体がそういうふうな状況で、今議員さんおっしゃいますように久留米にそういった研究センターがある、久留米のほうに農業試験場とかあるわけですね。

そういったところで、いろんなそういったことも話をしてるんじゃないかなと今思っておるところでございます。

ですから、ちょっとそういうバイオ企業、そういったところがどういうふうな企業があるか、そういうところもいろいろ調査しなければいけないと思いますし、一つの課題として、県とですね、県にまだもう1回しっかり問い合わせしながら、そういった企業との、これも一つちょっと先、農業者のそういった研修の中で、農家の方々と話をして、農家の方々がそういった積極的にそういったことも勉強していこうという、あれになっていけばいいんじゃないかなと思っております。

ちょっと県のほうと連携をするように、担当課のほうに話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、福岡県では取り組みがされてないというお話だったんですが、確実にホームページを調べていただければありますので、はい。

ぜひ、バイオ産業拠点推進会議というのも調べて、そこから得る情報というのはすごく新宮町のために今後なっていくのではないかなというふうに思っております。

そこから得られる企業情報だったりとか、連携の仕方とか、何かヒントを得て、ぜひ新宮町の農家にそのバイオ企業と提携して、新しい農産物、高収益な農産物をつかって農家の高収益につながるようにぜひしていただきたいと思っております。

さらにやっぱり、今インターネットがありますので、すごく世界にこしかないとか、そういう農作物をつくと多分すごく広がりが見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

日本からの商業用の米輸出量が2011年が2,129億円で、2016年になると9,986億円というふうに、すごく日本の農産物はやっぱり質が高いとかこまめに丁寧につくってあるとか、ブランドの農産物が多いんですが、こういったすごい伸びをここ10年ぐらいはやってきているところです。

確実にバイオテクノロジーで、新しい農産物が例えば新宮町でできると、生産するということになりますと、かなり農家の方が高収益になって後継者とか、また新しい農業やりたいとか、若い人がどんどん出てくるのではないかなというふうに農業の活性化につながると考えております。

ぜひ、こういった形にちょっとなるかわからないと思いますが、バイオ企業と農家をつなげる仕組みをぜひつくっていただきたいと考えております。答弁は結構です。以上です。

2つ目の大きな質問にまいります。

不登校の子を持つ家庭・自助グループ連携の仕組みづくりを。

不登校の生徒指導は、全国の小学校で年間2万人前後、中学校は年間10万人前後で推移している。

本町でも不登校生徒児童がおり、学校、各家庭では解決しづらい問題となっており、不登校からの復帰を阻害する要因の一つとして、不登校の子を持つ各家庭において、保護者や本人が感じる孤立感が挙げられる。そのことが家庭不和につながり、早期復帰の妨げにもなっているのではないかと考える。

そこで、次のことを伺う。

1、プライベートに配慮しながら、不登校の子を持つ家庭が個々に連絡をとり合う仕組みづくりはできないか。

2、自助グループを立ち上げやすいように、町が学校と連携して助言や事例紹介などの必要な情報を提供し、設立後も相談などサポートする仕組みづくりはできないかお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、お答えをいたします。まず1点目でございます。

不登校の持つ家庭同士が個々に連絡をとり合う仕組みづくりについての御質問でございますが、まずは、教育委員会が学校とともに取り組んでおります積極的な生徒指導のうち、不登校にかかわる内容につきまして、少し述べさせていただきたいと思っております。

不登校につきましては、取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こりうるということととらえておきまして、本町におきましては、まずは不登校傾向、不登校の兆候を示すお子さんの早期発見、即対応に努めているところでございます。

そのため連続して3日間、通算して7日間を超える欠席につきましては、すべて学校のほうから教育委員会のほうに報告をしていただけるような仕組みを導入しておきまして、すべてのそういった欠席状況につきまして、その理由ですとか、内容ですとか、学校側の対応状況等について把握に努めておりますし、必要な支援につきましては、例えばスクールカウンセラー、カウンセリングとつなぐとか、あるいは心の教室の相談員につなぐとかいった、そういった必要な支援について具体化すると。そういったところををもちまして全小中学校と連携をとりながら、まずは

生徒指導力を上げるということを重視しながら取り組みに力を入れているところでございます。

次に、不登校となった児童生徒や保護者への支援についてですけれども、不登校というこういった状況が継続して、結果として十分な支援が受けられないような状況が継続することがないように、学校におきましては個別の支援計画、個別の指導計画を基にしまして、組織的に取り組むこととしております。

その状況に応じまして、町のスクールカウンセラー、それからSSWにつないだり、場合によってはそのケース会議ですとか、子育て支援課、健康福祉課との連携による取り組みも行っているところでございます。

ただいまの御質問にありましたように、こういった児童生徒あるいは保護者が、そういった中で孤立感に陥ることがないように、そこは一番に考えているところでございますが、その状況に応じまして、学校だけではなくスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そして特別支援教育の巡回相談員等の専門性を生かしまして、それぞれのお子さんの状況に応じた相談体制をとっています。

しかしながら一方で、それぞれの状況の違いから支援が思うように進まないケースもございます。そのため関係機関と連携をとり、少しでも状況に変化が見られるように、学校とともに個別の取り組みを進めているというところでございます。

何はともあれ最善を尽くしたいというふうに考えております。

このような中、不登校児童生徒の家庭が個々につながり、連絡を取り合う仕組みづくりというところでございますが、孤立感に陥らないようにというところ、そこは大変重要なところだと思いますけれども、教育委員会といたしましては、あくまでも個別対応を基本としておりますので、さきにも述べましたように、教育相談体制を築くということで、その状況を改善していくということに力を入れてまいりたいというふうに思います。

現段階では、ただいま申し上げましたことに力を入れながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

また2点目でございますが、御質問にあります自助グループの立ち上げ、そこに向けた支援、対応、サポート体制につきましては、先ほど最善を尽くしたいというふうに申し上げましたけれども、そのことに変わりはありませんが、まずは不登校の児童生徒の保護者、その気持ちに児童生徒や保護者の気持ちに寄り添うっていうことを第1に教育委員会だけではなく、社会福祉協議会やまた関係課と連携をし、何ができるかということにつきまして、しっかりと今後、研究をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、①のプライベートに配慮しながら不登校の子を持つ家庭

が個々に連絡をとり合う仕組みづくりができないかについて、御質問なのですが、以前から不登校の子を持つ家庭の方から複数人相談を受けております。

いろいろちょっと話を1回につき大体もう2、3時間にすぐになってしまうんですが、やっぱりとりあえず今の不安を聞いてほしいという、心の不安感がすごく一番感じております。

やっぱり不登校の子が家にいて、例えばお母さんがいて、ずっと1対1で自分の子はずっといてずっといると取り残され感っていうのがすごく感じるそうです。

やっぱり他の子は、学校に行って日常の生活をずっとしております。

その子も、行ったり行かなかったりとか、いろいろあるみたいなんですが、気分が上下するっていうこともありますし、そういう相談を数件、今現在受けております。

その原因としては、いろいろ友達とちょっと合わないとか何か環境が悪くなったとか、学校自体の仕組みに順応できないとかですね。

個人個人の認知の問題だとかいろいろケースが多分多々あると思うんですが、私がちょっと思ったのが、やっぱり自信の喪失なのかなというふうに思っております。

きっかけはいろんなもので引き起こすものになるんですが、子供の一つ自信がなくなって、ちょっと踏み出せないっていう感じをすごく受けました。多分、そこが原因なのかなというふうに思っております。

学校も教育長がおっしゃるとおり、個別に適宜対応していただいているとは思っております。思っておりますが、学校の性質上、なかなかその各家庭の中まで踏み込みづらい部分も多々あるんじゃないかなというふうに思っております。

踏み込みづらい部分があるので、ある程度のここら辺のラインみたいなのが、ここまではちょっとカウンセラーの方とか、いろいろご協力をされてあってやってあるのですが、踏み込みづらい部分もあるのではないかなというふうにすごく思っております。

やっぱり保護者のいろんな話を聞くと、学校の支援に対して、100パーセント満足っていう感じでもやっぱりない部分も、やっぱり全然個別に事情が違いますから、その辺は感じているところです。

やっぱり自分の子供が不登校になったっていうのは、自分の子供が不登校になった家庭にしかわからない部分が多分あると思います。

皆さん多分そうだと思うんですが、自分がその当事者にならないと見えない部分があるとか、その辺を共有するためには当事者同士が自助、助け合いの気持ちでやっていくのが僕は一番ではないかなと。

まずやっていく、そこで不安感がまずなくなるんじゃないかと、自分だけではないというところですね。

もちろんプライベートにはいろいろ配慮していかなくちゃいけない部分があると思うんですが、その家庭がその不安感を取り除く、自分だけじゃない、あとはその人に直接相談もできる。

実際に私が相談を受けた時も2名来ていただいて、それぞれでお話を、自分のうちだけだったと思っていたのに、お宅もそうだったんですかって、すごく安心をされたっていうのも実際、目の前にしております。

まず、やっぱり当事者同士が助け合おうやって、集まって何か知恵を出して解決する方法も一つあるのかなというふうに思っておりますが、教育長、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） ただいまの議員のお話を伺いながら、それぞれのケースについて相談を議員、受けてくださって、随分と相談された保護者の皆さんの気持ちが随分軽くなっているのかなというようなところで、非常にありがたく思っているところでございます。

今言われましたように、当事者同士のつながりの中でどうしてもやっぱりそのわからない部分が当事者になってみないとわからないという部分がございます。

その部分はよくわかります。

ただ私も常々考えておりますのは、不登校に陥ったお子さんあるいは保護者の皆さんについては、まずは心の中を開くことからというようなところで、町としてやっておりますのは、シーオーレ新宮のほうにも教育相談室を設置しておりまして、そこにスクールカウンセラー、町のほうのスクールカウンセラーもおりますので、まずはスクールカウンセラーとつないで心の中のをしっかりと出す。それから、そういったそれを繰り返す中で自分の中の自信を取り戻す。

非常に専門的な部分でかかわることができますので、ぜひそちらのほうの案内のほうを進めていきたいというふうに思っています。

4月以降、スクールカウンセラー教育相談室での相談の件数が70件近くございまして、随分と保護者あるいはそれは高校生も含めて小学生だけではなく、おいでになって気持ちを少しずつ軽くしながら方向性を見出しているという状況もございまして、町として今そのところにもっともっとどこに相談してよいかわからないという保護者が、そういったところでも迷われないように、そういったサポート、相談体制をさらにしっかりと築いていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上叡地 白馬君） はい、教育長がおっしゃるとおり専門的なカウンセラーとか、それを紹介されて、カウンセリングを受けて、心の晴れも開かれる方も、もちろんいらっしゃると思います。

やっぱり実際、私も何人かの方とずっと相談を受けまして、カウンセラーの方にもいろいろ相

談、町だけじゃなくて外部にもかなりやっぱり悩んでいらっちゃって、いろんなところに行かれる。

大体カウンセラーの方が、なかなかパッと来て、パッとその子を見て話して、こうなさいみたいな、こうしてくださいとかいう、なかなかしづらいと思うんですね。

ほとんどの保護者の方がおっしゃるのは、もうこのままちょっと現状維持、ちょっとそっとしておきましょうっていうのがほとんど多っていうふうに保護者のほうから、数名の方から伺っております。

それはもういたし方ない部分ではないかなというふうに思っております。

やっぱりそこでこうなさいとか、例えばもう強引に学校に連れて行きなさいとかという話も出てくるかもしれません。

そういう話をするとやっぱりそのカウンセリングの方の責任とかそういうのを感じられると思うんですね。

私がカウンセリングをやったら、やっぱり慎重に慎重にやっぱりカウンセリングをしていく。

でも、継続的に長く長くしていても、見えたかなと、こういうふうにしたらいいのかなっていうふうに、最後の最後になるまで多分、現状維持とか、このままそっと、ちょっととりあえず様子を見ましょうっていう話をしていくんじゃないかなと僕本人も思っております。

やっぱりそういうふうになるのは、いたし方ない部分ではあるかと思いますが、やっぱりそうすると長期化をしてしまうケースが出てくるのではないかと、実際その保護者の方に聞いてみると半年とか行ってないと、そういう話も聞いております。

やっぱりそこら辺の長期化するっていう原因が、そこら辺のカウンセリングがちょっともうちょっと踏み込めない、自分の子供ではないですから、カウンセリングをする子がですね、例えば自分の子供だったらこうなさいとかいう、親に責任がありますからぐっという部分もできると思います。

カウンセリングの性質上やっぱなかなかそこまで踏み込めない部分もありますので、やはり保護者同士、とかが話して、いろんな情報のやりとりをやって、自分の子供たちの今置かれている精神状態とかをやっぱり少し勉強をしていく必要もあると思うんですよ。

そういう観点から、やっぱり各家庭の情報交換が必要ではないかなっていうふうに思っております。

教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） なかなかカウンセリングの難しさはあるというふうに思いますが、今議員おっしゃいましたようにカウンセラーが様子を見ましょうということに終始してるような、

ちょっと私はそういう受け止め方をしたんですけども、ずっといろんな私も報告が全部受けておりますし、案件を見まして、この不登校に関しましては、これをこのようにすれば、解消しますよという答えはなかなかないんですね。

そして、そのお子さんお子さんによって御家庭御家庭によって、また違いますし非常に難しい問題がございます。

決して焦らず、しっかりと様子を見ながらやっていこうっていうスタンスに立ってやっているのは間違いございません。

ただ、保護者の皆さんでそのカウンセラーの中でもどかしさを感じていらっしゃるんであれば、そのことをしっかりカウンセラーの方にぶつけていただいていいかというふうに思うんですね。

そこで何ができるかをしっかり共有していただければありがたいなというふうに思っています。

あくまでも、なかなか答えはないので、少し長期化する部分について非常に不安感も高まるのは本当にわかりますが、そのところは見守るしかないなという部分で感じております。

それから、そういったところですかね。はい、以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、やっぱりデリケートな問題ですので、なかなか踏み込みづらい部分があるんじゃないかなという、やっぱりその辺も保護者の学びにつながるように、やっぱり何かやっていく必要がすごくあるのではないかなというふうに思っております。

やっぱり基本は自分の子供は親が、責任をとるというのは最終的な問題ですから、親が何かを考えて子供に接していくという形で、始終するのかなというふうに思っております。

学校がどうするから、こうするじゃなくて、カウンセリングがこうするからこうする、やっぱり親が最終的には、子供の最初の保護者ですので、その部分は一番重要なのかなというふうに思っております。

今、新宮町でも地域で、協議体とかいって、それぞれで助け合いの仕組みをつくっております。あれすごくやっぱいいと思うんですね。

やっぱり行政のほうで何かをやって、じゃあ、こうしましょう、ああしましょう、やっぱり自主的に何かを生み出すっていう動きがなかなか出づらいということがあります。

そう考えると保護者同士、当事者同士が協力し合って、行政がサポートをもちろんしたほうがいいと思うんですが、そういう観点から、ここに連絡をとって、協議体のような形で、解決策を見出すのはいいのかなというふうに思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、この不登校の問題に関しましては、スクールカウンセラーとの面談ですとかスクールソーシャルワーカーもそうですけど、そういう相談体制の中で、なんとか

こう時間をかけながら、待てば解決するかといえば、そればかりそれは100パーセントではないというふうに思うんですね。

それだけではなくて、今おっしゃいましたように、保護者同士のつながりであったり、いろいろな方向性っていいですか、方法を見出しながら結果、いろいろやってみたけれども、やっぱりこうやって結果、学校に行けるようになってよかったというふうなところにつながれば、もう最善だというふうに思いますので、今おっしゃってるように、地域の中でのそういった立ち上げている部分については、他市町の様子もいろいろと話も聞いておりますけれども、十分に研究する余地があるかというふうに考えております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） ぜひ、その地域で当事者同士、同じ悩みを持つ仲間が助け合っ
てまちをつくるとか、子供たちの問題を解決するとかやっぱそういう流れが、これからの流れではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ個々が連絡をとり合う仕組みづくりをぜひ研究していただき、検討していただければというふうに思っております。

その話ができれば2問目の話につながると思うんですが、もしできた場合、自助グループが活動しやすいように町と学校が連携して何か助言とか活動しやすい、当事者同士はもう自分の家のことしかわからない部分が大半でしょうから、個々に連絡を取り合うっていうのもありますでしょうし、そこでプロの意見も取り入れて、自分たちで何かを解決できないかっていう流れをつくっていき、継続的に進めることで行きやすいような仕組みづくりが必要かと思いますが、教育長の見解いかがでしょう。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、先も述べましたように、いろいろな方法にチャレンジしながら、子供たちのためですので、そこに向けて私どももできることはしっかりとやっていきたいというふうに思っていますが、ただ、こういった個人情報っていいですか非常にプライベートなデリケートな部分もありますので、どういったところまで私どもと一緒に協働できるかという部分もありますけども、しっかりそういった保護者の思い、子供たちの思いには寄り添っていくっていうところは大事に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） ぜひ、今までのやり方っていうのが悪いっていうわけではないんです。もちろん、今までのやり方も素晴らしいやり方ではあります。

今までのやり方も踏まえて、新しいまたやり方でまた解決方法が見つかるかもしれないと僕は思っております。

今までの固定概念にとらわれず、何か新しい取り組みをぜひ研究とか検討とかしていただきました

いと思います。

最後に町長、その辺の見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。このいじめ問題ですね、本当に非常にデリケートな問題で、あの不登校です。

当初は、子供本人が学校に合わないとか、いろんな原因がありましたけど、今私が察するにはやはり親の問題、やはり夫婦間の問題とか逆に子供が親に対して不安を持って、不登校になったりしているような状況もあります。

今、相談の中でそういったあれがいいと、ただそういう親たちがほかの人に相談、果たしてできるかっていうたらなかなかですね。難しいなと私聞きながら思ってるんですよ。

それで、今、小さい子供を産んだばかりの核家族化していますので、かんがる一ひろば等も100数十人の方々が、今相談、子供育てに悩んでおられるわけですね。

その方たちは障がい者じゃないんですけども、やはり子供の成長、支援に対して自信がないとそういう中である。

そういった親の方たちが今、大きくなってそれこそ子供が成長していくとともに、親のあり方っていいですかね。

子供が親不信というようなことも聞き及んでおりますし、今言われるように、何らかのいろんなやっぱ分野のことを考えていかないと不登校問題ですね、難しいなあと感じておりますし、これから先、うちも子供が転入で、非常に多くなってきておりますが、新しい転入者がそういった方々がまた多くなってきておりますので、何らかのこれからやっぱ策を練っていかなければいけないとは感じております。

もう親ともども子供だけじゃないってというようなこと、今、状況じゃないかなと。

非常に苦慮をしている状況ですので、いろんなまた知恵を出していただきながら、そういったことを取り組んでいかなければいけないのかなと思います。いいでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、最後になりますが、ぜひ今までのやり方にこだわらず、新しい方法で何かまた新しい解決方法が見つかるかもしれません。

やっぱり親と子の関係もありますし、やっぱり親が気づきの場にもなるのかなというふうに思っています。

昔は3世代がいて、おじいちゃん、おばあちゃんが助言をしてくれたり、そういう学ぶ部分もあつたっていうふうに伺っております。

そういう輪がなかなか今、難しいというところで、それならお互い当事者同士が相談室し合え

るような、なかなか仕組み構築には難しいと思いますが、ぜひ前向きな研究と検討をしていただければ、何か新しい光が見えるのかなというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（北崎 和博君） ここで13時15分まで休憩をいたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

○議長（北崎 和博君） 通告4番、横大路政之議員。

○議員（9番 横大路 政之君） こんにちは。横大路政之でございます。

午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

本日は災害発生時に設置される福祉避難所につきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

まずは質問に先立ちまして、昨今の豪雨災害等で犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表したいというふうに思っております。

それでは、災害発生時の避難につきましては、障がい者も健常者も分け隔てなく速やかに行われることは言うまでもありませんが、今回は、特に障がい者や高齢者などの要援護者に関しまして、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

近年は御存じのとおり各地で大規模な地震や集中豪雨による洪水で多くの方々が、住居を失い不便な避難生活を余儀なくされている事例が多発しております。

熊本地震や北部九州豪雨といった近隣の被災状況を見ますと、ますます自然災害が身近に迫っているかのように感じるのは、私だけではないのではないかと思います。

しかも、暑い時期や寒い時期の避難生活はさらに過酷になることは、容易に想像できます。

報道等でも、その実態を目にした方が多数いらっしゃると思います。

避難生活は普通の方でさえ、苦勞が多いのに障がい者や介護を必要とされる御高齢の方々にとっては大変な生活を強いられることとなります。

そこで大きな役割を担うのが、福祉避難所であります。

ここで福祉避難所の位置づけとなった背景に、少しだけ触れさせていただきたいと思っております。

これは阪神淡路大震災により見直されました災害救助法により位置づけられたものですが、高齢者や障がい者に対する福祉についての記載はありませんでした。

ただ法23条にある収容施設の供与に関連して一般基準として福祉避難所や仮設福祉施設が想

定されているのみで、福祉サービスの提供や福祉用具の給付についての規定は何もありませんでした。したがって、当時は具体的な取り組みとしては進んでおりませんでした。

その後、平成19年の能登半島地震を機に、厚生労働省から福祉避難所設置運営に関するガイドラインが出されたことにより、避難支援の動きが広がり始めました。

その後、平成28年に内閣府防災担当から改訂版のガイドラインが出されました。

しかし、熊本地震や各地の豪雨災害被災地では福祉避難所の設置運営についてさまざまな課題が浮き彫りとなっております。したがって、各自治体にとっては、まだまだ検討すべき課題が多いのは事実であります。

早急にこの体制を整える必要があるのではないのでしょうか。

そこで、次のことについて伺います。

1点目に、本町において福祉避難所の設置が必要な自体、すなわち災害が発生した場合、どこに何箇所設置されるのか、また設備や備品及びスタッフ体制など、その対応力はどのようなものか伺いたいというふうに思います。

2点目、ここ最近被災地ではさまざまな問題課題により、福祉避難所がその役割を十分果たせなかったなどの報告がなされています。

その原因の多くは対象者である高齢者や障がい者への周知が不十分で、存在自体を知らなかったとの事例もあるようです。

本町でも福祉避難所の周知を徹底すべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

3番目、福祉避難所に求められる機能は多岐にわたると考えられます。

障がい者対応ではその障がいの内容や程度で、また高齢者につきましては、疾病や運動機能の程度によりさまざまな対応が必要となります。

そのためには設備や機器に限らず、人的にもさまざまな能力が求められるため、体制強化、充実をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをいたします。御質問にありますように、福祉避難所は災害対策基本法において、その指定が市町村に義務づけられてされており、また指定の基準として、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制の整備、その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について、内閣府令で定める基準に適合するものであることとされております。

例えば、段差の解消やスロープ、障がい者用トイレの設置など、施設のバリアフリー化や冷暖房設備の整備、情報関連機器といったものが挙げられております。

まず、1番目の御質問ですが、現在、本町の福祉避難所は新宮町福祉センター、福岡特別支援

学校体育館、そぴあしんぐうの3箇所を指定しております。

これら3箇所の施設につきましては、先ほどの福祉避難所の指定の基準にあります施設自体の安全性と施設内におけます居室空間の確保、障がい者用トイレ、多目的トイレやスロープをはじめとした高齢者や障がい者の利用にも配慮した設備を整えています。

しかしながら議員さんがおっしゃるとおり、福祉避難所に求められる機能は、多岐にわたることから、障がいの内容や程度、また高齢者は病状や運動機能程度によりさまざまな対応が必要であると考えられますが、それらを特定した専用の設備や機器は設けてはおりません。

また、食料品など備品の配備につきましては、現在福祉避難所に指定している3箇所の施設には事前に配備を実施しておりませんが、避難所開設時には、避難状況を勘案しまして、必要な物品や数量を調達し、搬入、配備するよう計画をしております。

さらに避難所を開設した場合のスタッフ体制につきましては、新宮町地域防災計画に基づきまして、災害対策本部の住民対応班が町内各避難所の運営に当たることとしております。

2番目の御質問の福祉避難所の周知徹底でございますが、新宮町ハザードマップに避難所、避難場所一覧を記載し全戸配布しております。併せまして、新宮町ハザードマップを町のホームページに掲載することや、平成29年10月に発行いたしました暮らしの便利帳に避難所について掲載するなどして周知を図っております。

今後も記載方法の工夫を図るなど、伝わりやすい内容の検討に努め、町広報誌なども活用しながら、周知に努めてまいります。

また、これまでも各行政区で実施されております防災講話や避難訓練の際に、防災専門官を通じまして、防災に関する啓発の機会を設けさせていただいておりましたが、今後さらに積極的に働きかけをさせていただき、啓発等の機会を充実させていきたいと考えております。

3番目の御質問でございますが、議員さんがおっしゃるとおり、福祉避難所に避難される要配慮者は、それぞれに症状が異なり、さまざまで専門職を中心とした支援人材の確保が重要となります。

災害時には専門職の人材確保が難しい状況であることが予想されますが、まずは県が専門人材派遣団体との間で締結をしました。

災害時におけます福祉避難所等への福祉等専門人材の派遣に係る協定を活用することで、人材の確保に努めたいと考えております。

また本町で直接専門職の人材確保ができるように、自治体間の相互応援協定によります職員の派遣ほか、社会福祉施設の職員、障がいのある人や高齢者等の支援団体等との連携確保に向けた協定等に取り組みを考えております。

現在、整備が進んでおります新宮ふれあいの丘公園を災害時には防災活動拠点として合わせて、

隣接地で建設中の新宮東中学校施設を避難所として活用するよう計画をしております中で、ハード面の整備にあわせて、引き続き避難所運営や外部からの支援を受け入れの計画などのソフト面の防災体制強化にも取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、お答えよくわかりました。それぞれについて、細かく質問をさせていただく前に、今回の一般質問のテーマに、この福祉避難所を選定させていただいた経緯について、少しだけちょっと触れさせてください。

平成28年の10月に当時の総務委員会で熊本震災の被災地であります大津町、菊陽町に視察研修に行かせていただきました。

その折には、一番被害のひどかった益城町はあえて多忙だろうということで避けさせていただいて、その中でも比較的被害の大きかった町へ視察研修に行かせていただきました。

その折に、発生直後の対応、それからその後の対策について生の声を聞かせていただいたわけですが、その当時の経緯、経過を当時の地域振興課の職員の皆さんがたと情報共有をしようということで、議会というか委員会から報告をさせていただきました。

これは町長も、職員を通してお聞きになってるかと思うんですが、せっかくのそういう情報を活用しない手はないという気がしております。

その後、私は別の機会に益城町の防災担当の方やそれから避難所となった熊本市内の学校の先生の話であるとかというようなことも、報告会を参加させていただいて聞かせていただきました。

さらに九州北部豪雨災害の被災地である朝倉市につきましては、ある団体の主催で現地視察が実施されましたので、それに参加させていただいて、発生当時の状況や当時の住民の皆さんの対応につきまして拝聴させていただきました。

さらに現地で被災地を見ますと、やはりまざまざと災害のつめ跡を感じるわけでございまして、住民の皆さんの恐怖やその後のご苦労の一端をかいま見た気がしております。

またその後、さまざまな団体の主催で複数回にわたりまして、被災者やボランティアグループの報告会、また現地行政担当者、朝倉市のお話も聞かせていただくことができました。

そうした中で必ずと言っていいほど出てくるのが、この福祉避難所に関する課題なんですね。

福祉避難所を運営するに当たって、こういう課題がありました、こんなことが起こりました。

結局ですね、やはりテーマ・内容こそ違えですね、福祉避難所にはやはり多々の課題があるんだということが被災地から伝わってくるわけですね。

これは、やはり大きな問題だというふうに私たちはやっぱり受けとめるべきだろうというふうに思うんですね。

今後、我が町に起こらないとも限らないこの災害に備えるためにはやはりそうした被災地の声

をいかに生かしていくか、これは大切な役割だろうというふうに思っておるわけですね。

ですから、災害が発生してからでは遅過ぎる。いわば転ばぬ先の杖と申しましょうか。こういって心掛けて対応を考えていくべきだろうというふうに思っています。

それでは、もう一度順を追ってお尋ねしたいんですが、先ほど当町の福祉避難所の現況は町長から説明をいただきましたが、今の3箇所の福祉避難所で十分であるかっていうたら十分とは多分お答えにならないと思いますんで、どの程度、対応ができるのか。いざ起こったときに、どうということが考えられるか。要するに過不足、過ってということあり得ないですね、多分、何らかの形で不足が生じるだろうというふうに思うんですが、その辺の準備段階での避難所の今の現況をどのように町長、お考えになっているのかももう一度お尋ねしたいと思います。

1つずつお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今議員さんも被災地の研修も行かれたというようなことでございますが、行政のほうも物資の支援、また被災地に職員の派遣等をやっております。

それに加えて、今副町長を中心として職員がボランティアで被災地のところに、やはり現状をやはり見聞するというので、ボランティアとして行っていただいております。

そういった中で、やはり今回の台風15号のときに避難勧告を出したわけでございますが、立花口と原上、的野のほうですね。

やはり立花のほうが30名ほどやはり立花小学校に行かれて、やはり地域協働課を中心に職員を配置して対応、そして地元の区長さんとも連携をとってやってくれたというようなことで、住民の方から非常に町長対応がいいなというお褒めもいただいております。

しかしながら、今、おっしゃいますように福祉避難所の問題でございますが、現在その3箇所のみでございますので、やはりこれはもう少し増やしていかないかん。

そういったところで私はやはり、この自然災害が非常に少ないこの新宮町でございますけれども、やはり地球温暖化、いろんな今現在、もう常に起こっております支援災害でございますので、新しい中学校を中心としたところに防災活動拠点として、そういった場所をつくっていかうということで、現在今進めておるわけですが、新しい中学校にいたしましても議員さん方も新潟のほうに視察に行っていて、いろいろ御提案をいただいた中で、そういう避難所的な中学校作りでございますね、それとともに高齢者の交流の場所づくり、そこにもやはり、福祉避難所的なことをやはりつくっていかねばいけないというふうなことで、今、しっかり進めているところでございますので、またこういったいろんな行き届かないところもあるかもしれませんが、いろいろな提案をしていただければ、またそれに向かって、やはり住民の方々の安全安心をしっかりと守っていくために努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、要はですね、足りない、これではまだ不十分だという認識があるかどうかの問題だけだというふうに思います。

というのは、要するにその不足があるからこそ、何とかして充足をしていこうという努力が行われるわけで、これを何ぼ充足しても、足りない分、多分いつまでたっても足りない状況が続くと思うんですね。

ですから、少しでもやっぱりその認識を持って、次のステップへ移っていくという対応の姿勢っていうのは私は大事だろうというふうに思っています。

この件につきましてはそれであれします。

2番目に申しました福祉避難所としての位置づけについて、お尋ねをもう一度したいんですが、現在、先ほども一般質問の中にも出ましたし、町長の答弁からもありましたけども、この町が発行するハザードマップには福祉避難所という言葉はどこにも記載がないんですよ。

御覧になったらわかると思うんですけど、避難所とか(福祉)とか、要するに私が言いたいのは法律的には、福祉避難所という言葉が位置づけられとるわけですね。

ですから、やはり言葉をどうやって定義するかによって、これ住民の皆さんに伝わらないと意味がないわけですから、このハザードマップ、先ほどから町長の答弁の中にもありましたように見直すということの報告がありましたんでね、これを機にぜひ用語の統一という意味でも福祉避難所という言葉が適切かどうかっていうのは私は今現在、申し上げるわけでありません。

ただ、法律上そう位置づけられとるんで、それがいいんじゃないかという意味で申し上げとるんで、別の表現方法が適切であれば別のものを選ばれてもいいと思うんですが、要するに正しく伝わるということが大前提ですから、だからそれをぜひ検討しながら、今後進めていっていただきたいというふうに思っています。

これは要援護者の方もとよりですね、住民の皆さんにも同じ趣旨のことが伝わらないと意味がないというふうに思ってますので、今後、そういった意味で検討をしていただきたいというふうに思っております。

それから、このハザードマップの中にもありますけど、新宮町安心カードというのがあると思うんですが、これが活用されてるのかどうかちょっとお尋ねをしたいと思います。

どの程度、活用されとるのかですね。

これはやっぱり要望援護者の方には、特にやっぱり理解をしていただいて、このカードを活用するというシステムができてないとじゃあ、どこにいらっしゃるのかすらわからないというのは多分現状じゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、これをどのように活用されて、利活用を今現在されとるのか、ちょっとお尋ねをし

たいというふうに思っております。

それから、今の時代は台風が東から西へ来てみたり、北から南へ南下してみたりという我々のその当時の新宮中学校で教わった理科の時代とは全く違う状況が発生しとるわけですね。

まさか台風が東からやってくるとは夢にも思いませんでした。66年生きにとって初めてです。

こういう時代だからこそ、やはり何が起こってもおかしくないということはやっぱり想定すべきだろうというふうに思いますし、災害発生時には、やはりテレビやラジオといった情報元というのは、これは貴重な存在になるわけですが、ここですね。

取り乱している状況下の中で、言葉が煩雑、要するに情報が錯綜する時代だから時期になればなるほど、用語の特定っていうのは非常に大切ですね、意思疎通のためにはもう絶対必要だというふうに私は思っています。

ですからこの福祉避難所という定義も含めて、この新しいハザードマップをつくられる折に用語を統一する工夫をぜひやっていただきたいというふうに思っておりますが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、私は答弁いたしましたように、要配慮者って言っていました。

前は要援護者、要支援者っていうような言葉で要配慮者っていうのにな変わったということございまして、今福祉避難所のこの定義につきましても、担当課としっかり打ち合わせしながら来年、ハザードマップの見直しをするときに、そういったことをしっかり配慮者に配慮した、やはり定義をしっかりつくっていきたいと思っております。よろしいですか。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（笠井 与志則君） はい、安心カードのことについて、こちらのほうで把握している安心カードの枚数としては909枚でございます。

909人の方の承諾を得まして、現在情報を共有しております、共有しているところは粕屋北部消防本部、粕屋警察署、民生委員、それから新宮町社会福祉協議会との内容の協議をしております。実際、この安心カードっていうのは本人さんが住所と名前と生年月日等を書いて、筒に入れて冷蔵庫に入れてるものなんです。冷蔵庫の前にステッカーっていうか磁石を貼って、ここに安心カードが入ってますよっていうのにお知らせすると。

駆けつけたときにその中を見てその人の名前であったりとか連絡先とかわかるようにされているような状況でございますけども、議員おっしゃるように、現在それを活用しているかと申しますとなかなか活用までは至ってないという状況でございます。

しかも本人が、例えば障がいをお持ちの方であったりとか、御老人の方であってもいや、私はもう役場には届け出しないとか、私はもう私の秘密は絶対に人には言わんよとかいう人もかなり

おられまして、全員をフォローしてるものではないもんですから、活用するには非常に難しい状況でございまして、そこら辺は健康福祉課との協議をしながら、また消防署、警察署とも打ち合わせしながらどういう情報をどのように持つておくかというのをやはり再構築しなければいけないのかなというふうで、課内で今検討しているところでございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 安心カードについては、私も元々、窓口で数を確認すればよかったんですけど、調べてくださいねというふうなことしか言ってなかったの、909枚というのは想像以上に多いかなと。

要するに予想以上に多くの方が登録されてるんだなというふうには思いました。

ただ、これもやはり少しでも多くの方に御理解いただいて、なるべく多くの方に登録いただいて、災害時の救助救難に役立てるという意味で、ぜひ普及を図っていただきたいなというふうには思っております。

それから3番目の件でございしますが、これは福祉避難所をどこに設置するか、より以上ですね、先ほどから町長の答弁にもありますんで、ここの答弁は省いてもらってもいいんですが、要は設備や機器は先も私言いましたけど、少しでもやっぱり充実させる努力、毎日日々努力を重ねていただきたいというふうに思いますんで、これは申し添えて、答弁は結構でございます。

それで次に、先ほどから何回も申し上げてますが、被災地からの報告はやはり貴重な教訓として、やはり生かしていかなばならないというふうに思っております。

昨日も町長の冒頭のあいさつ、それから先ほどの答弁の中にもありましたように、職員の皆さんが各地にボランティアで行ってあると。

また一方では、職務業務として派遣された職員の方もいらっしゃるというようなことで、私は折に触れてそれをやはり報告書としてまとめて、なおかつ蓄積することによって我が町の防災活動のノウハウとして、生かしていく努力がこれ必要だということは、もう繰り返し申し上げてきました。

実際に何がどうでき上がってるのか私は目にしたことがないんでわかりませんが、多分、そういう活動をされておるだろうという前提でお尋ねをしたいんですが、要するにいざというときに役立つというのは、やはりその日常の積み重ねが一番大事なんで、このことを町長はじめ職員の皆さんがたによく理解していただいて、これを情報共有することが大事だと思うんですね。

税務課の多分職員の皆さん、行かれることは多分ないでしょうね、多分。

だけど、やっぱりその税務課の皆さんもいざ災害が起こったときにはそういうふうに戦力として、それぞれ皆さん、活躍してもらわないかんわけですから、直接、担当であろうがなかろうが情報共有をするという意味で、ぜひそれをノウハウとして、蓄積をして情報共有をしていただき

たいというのが私のお願いでございます。

それで、ここで若干少し横道それるかもしれませんが、新聞報道によりますと熊本地震で受け入れ先として予定していた福祉避難所176カ所、熊本市内であったんだそうです、予定が。

ところが実際に震災が起こったときに開設できたのは、たった34カ所しかできなかった。

ということで、なおかつ利用者をわずか104名だったんだそうです。

この原因が何なのか。よく分析はされてないんですが、一部では熊本市、役所の悪口を言っているのかどうか知らんですが、とりあえず新聞記事ですからそのまま言わせてもらいたいと思うんですが、問い合わせが殺到して現場が混乱するというので、あえて開設を告知しなかったんだそうですね。これが新聞記事になっております。

そしてなおかつ今度、施設側が対応できる人員が足りないという理由で、開設をお断りされたというようなことが新聞記事として報道されております。

福祉避難所がこんな対応でいいのかなと。

やはり日常からやはりその施設、仮に施設、今回うちでいうと養護学校ですかね、日常からコミュニケーション、行政とコミュニケーションをとって、いざという時はお願いします、いざってなったらどこにどういうふうになってこのコミュニケーションが私は大切なんだろうと思うんですね。

協定書を結んでハンコをポンと押しただけでは、これはいざという時、役に立たないという実例じゃないかなという気が私はして新聞記事を拝見したんですがね。

幸いにして本町では、先ほど町長おっしゃいましたが、避難勧告を発したことあっても避難命令を出すような災害が今現在起こっていませんので、今ならまだ間に合う。

今だからこそできるという意味で、もう一度制度設計を見直されて、直近の被災地で判明した課題を教訓にぜひ今後の充実した福祉避難所の確立に向けて、情報収集、それから対応をお願いしたいというふうに思いますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、熊本地震の時は、熊本市は福岡市と連携がとれて新宮町からも連絡はすぐとれたんですけど、肝心の町、益城町とか他の町は連絡がとれないということで、ちょうど幸いにして粕屋北部消防本部が支援に行っておりまして、益城町のほうに入っておりまして、粕屋北部消防本部と連携がとれて、そして状況を把握して、もう即支援物資を送ろうというようなことで対応ができて行ったわけでございます。

そういった連絡、いろんなやはり通信施設の問題等もあろうかと思えますし、これから先、そういった緊急時にやはり対応できていく準備といたしますか、日ごろからの災害においては、避難訓練でありましょうし、そういった要支援福祉避難所として指定した箇所とのそういった連携は

議員さんおっしゃられるように、常日ごろやはり連携をとっていくべきやないかなというふうに思います。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、ありがとうございます。その必要性を認識していただいて、行動に移していただければ、いざというときの一助には私はなっていくというふうに確信をしております。

あとこれを最後にしますが、近年、防災に関する考え方の中で一つだけ私も気になることがあったんで、ここで申し上げたいんですが、自助、共助、公助という言葉が頻繁に出てまいります。

で、これをある本の1節をちょっと紹介をしたいんですが、ありがさんという女性の方が書かれた本で、御本人は電動車いすで生活をする障がい者の方で、この方の本の、この方はどこかという茨城県の日立市に住んであって、東海村ですかね。

あそこの臨海事故のときに避難命令を受けられて、なおかつ東日本大震災のときにも同じように避難命令を受けられた方だそうです。

この方の本の1節に、実はこの自助、共助、公助というくだりがあるんですね、ちょっとだけ紹介をさせていただきたいんですが、この自助、共助、公助という言葉が東日本大震災後、流行っていますが、皆さんはこの言葉を聞いてどのように感じられますか。

私はこの言葉を使うことはあまり好みません。

なぜならば、要援護者、先ほど町長の要配慮者という言葉でしたが、この本にはそういうふうに書かれてましたので私もその言葉を活用させてもらったんですが、要援護者の立場からすると特に重度身体障がい者の要援護者からすると、自助と言われても果たして自分自身で自分を助けられる要素があるだろうかと悩みます。

また、この言葉には各々が各々の中で取り組むという見えざる壁を連想してしまいませんか。

この言葉で表現すると連携することにも抵抗を感じてしまいます。

公助イコール市町村、自助、地域、共助、その他の組織団体とするならば、言葉の意味を理解できますが、災害時要援護者自身である私はあまり好まない言葉ですというくだりがあるんですね。

要はその我々健常者にとっては、成り立つ言葉であっても、こういうその要配慮者の皆さんにとってはこの言葉は、ん？というんですね、その否定はしないまでも首をかしげたくなる言葉だということをぜひ認識して、今後の対応に利用、使っていただきたいなというふうに思っております。

で、また別のちょっと視点なんですけど、2006年に国連で採択され14年に日本も批准しました障害者権利条約、皆さんも当然皆さん御存じだと思うんですが、この権利条約をつくるとき

に、障がい者の皆さんが合い言葉にした言葉があるんですね。発音が悪いですけど、ちょっと聞いてください。

Nothing About Us Without Us。

要するに私たちのことは私たち抜きで考えないでください、自分たちのことは自分たちにも権限をくださいって意味だろうと意見を述べさせてくださいという意味だろうというふうに思うんですが、この合い言葉のもとに当事者が参加されてつくられた条例です。

このように、その当事者の声を聞くということは非常に大切で、そういうその要配慮者の心情を反映したやっぱり福祉施設であるべきだろうというふうに私は思っています。

ですから、こういう基準があるということではなくて、新宮町には新宮町の福祉避難所のあり方があっていいと私は思っていますんで、ぜひそういう当事者の皆さんの声を反映された福祉避難所の実現に向けて、これからハザードマップを見直すときも含めて、ぜひ今後、施策を立案していっていただきたいというふうに思っております。

少しでも早く安全な環境の整った福祉避難所が実現できるように努力をお願いしたいというふうに思っています。

最後の答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私も障がい者の団体の方々と毎年1回、懇談会を開かせていただいております。

そういった中で、やはり障がい者の住宅の問題とか、今回は2棟造る予定にいたしております。

今、新宮町に住んでおられるそういった車いすで生活してある方の将来的に1人になったとき、どんな将来への不安がたまりませんというような言葉もいただいて、ぜひ数は多くはつくられませんが、一応それに対応できることもやっていかなければいけないと思っておりますし、やはり障がい者いろんな方々に対するそういった思い、それをやはり直接聞きながら、これから先進めていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 通告5番、森秀司議員。

○議員（2番 森 秀司君） 2番議員、森です。質問は自然災害への対応・対策はです。よろしくをお願いします。

まず最初に、今年7月に発生した西日本豪雨では、220人を超える方がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げます。

また、被災された方の多くの方々の1日も早い復旧・復興を願っています。

それでは質問に移ります。

今回、災害関係が続きますが、重複するところは省かせてもらいます。

私のほうは、町内で今回起きました豪雨時のことをお伺いします。

近年の異常気象は気候変動によるものと言われていています。気候変動には自然に起因する要因と、人為的な要因があります。

前者は防ぎようがありませんが、後者は、緩和することが可能です。

主に温室効果ガスが原因と言われているので、少しでも二酸化炭素を削減する必要があり、地球規模で取り組まなければならない非常に大きな問題です。

最近の災害は、かつて経験したことがないような、命にかかわる被害が多く発生するようになりました。

このような状況の中では、まずは何を差しおいても、人命が一番です。人命最優先の取り組みが必要です。

避難勧告などを発令されたら、すぐ従うことです。

自分は大丈夫、今回は大丈夫、まだ大丈夫と過小評価してしまうことが、逃げ遅れの原因となるそうです。これは、正常性バイアスと言われ、平常時には必要だそうですが、災害時には命取りになります。

一方、発令を出すタイミングもまた非常に難しいだろうと思いますが、そこは躊躇なく、空振りを恐れずに実行しなければなりません。

予報の精度が格段に上がっており、発令を出す条件がそろった時がいかに危険な状態になっているときなのか、認識を新たにしなければなりません。

ただ、発令が出たものの、幸いにも何事もなく通り過ぎた場合は、命拾いしたなど感謝する気持ちに徹することではないでしょうか。

そのような意識を持つことが、当たり前になるように変化してほしいものです。

今回の豪雨は、直前に台風7号が日本海を北上し、停滞した梅雨前線に大量の水蒸気が流れ込み線状降水帯となって繰り返し大雨を降らせ、西日本各地に甚大な被害をもたらしました。

本町でも7月6日昼過ぎ、土砂災害警戒区域に避難勧告が発令され、避難所が開設されました。また、警戒区域外ではありますが、土砂災害が発生し、10数箇所では法面が崩れる被害が出ました。

本町では7月初めの台風7号の接近から大雨警報解除までの間、災害対策本部が設置され、連日、連夜の警戒で、情報収集や巡回、また、災害の被害に対応し、被害の拡大を抑えられました。本当に御苦労さまでした。

そこで、次の4点についてお伺いします。

1番、立花小学校体育館及び原上区公民館が避難所として開設されたが、これらの場所は新宮

町ハザードマップでは、土砂災害警戒区域内に位置するが、安全対策は十分なのか。

2番、避難所運営には、行政と地域住民の協働が重要であり、それぞれの役割などを明記した運営マニュアルなどが必要であると考えている。

3番、避難所はすべての人に対応できる施設整備が必要であり、特に高齢者の方などが利用しやすい洋式トイレの整備が必要であると考えている。

4番、これまで、農区における河川や道路は、関係地権者などの自助努力で整然と管理されてきた。しかし、現在、農業者の高齢化や後継者不足が進み、耕作放棄地の拡大に伴う管理不足に陥り、土砂災害の発生にもなっている。

また、これらの河川や道路は、従来の農業用施設としての機能から土地保全の機能としての意味合いが強くなってきている。

このようなことから、今後はこれまで以上に農区における河川や道路の管理に対する町の支援が必要になると考えるが。

以上、4点。

1番から3番までは避難所について、4番目は農区における河川や道路の管理について御見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。まず、7月に発生をいたしました西日本豪雨災害で被災されました方々におかれましては、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期復興をお祈りをいたします。

我が新宮町でも議員の御指摘のように、数箇所では法面が崩れるなどの被害が報告をされておりますが、幸いにいたしまして、大きな被害はなかったと聞いて胸をなでおろしているところでございます。

さて、今回の西日本豪雨災害では大雨警報及び洪水警報が発令されました。

その後、土砂災害警戒情報が出され、人的被害が発生する可能性が高まったため、直ちに的野、立花口、原上地区に避難勧告を発令させていただきました。

最初の質問の立花小学校体育館及び原上公民館が土砂災害警戒区域内にあるが、安全対策に十分かということですが、土砂災害防止法施行令第2条で位置づけられております土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりが起こりうる可能性を一定の基準により決められるものであります。

これらの諸条件に地形上合致した場合に、県が指定するもので、地質や構造物、道路・河川などの細かな現状を勘案しまして指定されるものではありません。

したがって、指定されている地域が土砂災害の危険度が高いかどうか判断するには、さら

なる条件を考慮して判断するべきではないかと私は考えております。

過去に起こりました昭和28年の西日本水害でも、立花口集落は甚大な被害に遭いまして、1名の尊い命が奪われましたが、立花小学校は無事であったと聞いております。

しかし、だからといって立花小学校体育館が安全であるという保証もございませんので、避難時の状況を的確に判断をしまして、まさに土砂災害の危険が高まれば、そびあしんぐうやシーオーレ新宮に移動をしていただく等の手段を講じることも考えております。

また、原上区公民館におきましても、土砂災害警戒区域内であります。区域の末端であり、また、少し高台でもありますので、直接的な影響は少ないとは思っていますが、立花小学校体育館同様、危険が迫れば安全な避難所に移動していただくなど、対策を講じてまいります。

さらには、来年4月に開校します新宮東中学校の体育館も、災害時の避難所に指定をしますとともに、ふれあいの丘公園に併設します（仮称）ふれあい交流施設も福祉避難所として指定する予定でございます。

2番目の、避難所での役割分担を明記した運営マニュアルが必要ではとの質問でございますが、御指摘どおり運営マニュアルがあればそれに従って行政と地域の区長さんや役員の方、福祉委員や民生委員の方との円滑な避難所運営が可能であります。

現時点では避難所運営マニュアルは未整備でございますが、早急に整備したいと考えております。

3番目の避難所におけます高齢者などに配慮した洋式トイレの整備が必要では。という御指摘でございますが、避難所に指定している施設におきましては、立花小学校体育館など和式トイレしかない施設もございまして、大変御不便をおかけしております。

現時点では教室がある棟には洋式トイレがございますので、必要であればそちらを御使用いただくなどの対応させていただきたいと思っておりますが、今後は教育委員会と協議を行い、早急に洋式トイレを整備してまいりたいと思っております。

4番目の農区におけます河川や道路の管理に対する町の支援についてでございますが、これまで農道や農業用水路など、農業を営む上で利用されてきました施設は、地元農業者の出方など、農業者みずからが管理をし、保全されてきたところでございます。

しかしながら、さまざまな条件から耕作されず荒廃した農地が増え、それに伴いそういった施設なども利用されずに機能を失ってきております。

こういう現状が災害の原因にもなっているとの御指摘でございますが、昨年の九州北部豪雨や、今年の西日本豪雨では、ため池の決壊や流出による被害も多数発生したことから、現在福岡県では災害時に人家への被害が予想される防災重点ため池の再確認をするため、県内の農業用ため池4,050箇所の一斉調査を進めております。

農道や農業用水路、ため池などは適切に管理することが必要であると考えております。

これまでなされてきました農区での管理が人的、金銭的に難しくなっているために、それまで農業土木工事費の1割が農区負担であったものを、平成29年、昨年度から全て町負担で実施しております。

しかしながら、農区全域を十分に対処できている状況ではなく、災害の原因とされます以上は、さらなる対策の検討が必要かもしれません。

当然予算も限られている以上は、地元農区と協議をさせていただきながら、必要箇所を絞って重点的に対処していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） ありがとうございます。1番目のハザードマップ上での警戒区域内の避難所の問題ですけれども、このハザードマップっていうのが本当、今回の豪雨被害で大変注目を集めているようです。

それも地図で指摘された箇所が実際の被害とぴったり合ったというふうなことで、かなりの関心が高まっています。

本町でも先ほどからも言われていますように、各世帯に配布されていますので、一度は手にとって、また開いて、目を通していただきたいというふうには是非思いますし、また広めてほしいというふうに思っております。

まずはその、住民の方へハザードマップの周知を随時図っていただくことが大きな効果につながるのではないかと。

これは、町長も先ほどから言っておられますので、ぜひ遂行していただきたいというふうに考えております。

それでこれがまた来年の新しいハザードマップの作成を計画してるということでございますので、またその新しくちょっとおかしいと思われるところは、もちろん検討していただきたいというふうに思うところでございます。

それで本町では幸いにもこれまで災害による被害が少なかったことは、非常に幸運なことでした。

今度の豪雨で甚大な被害を受けられた岡山県では、「晴れの国、岡山」をうたい、降雨量や災害が少ないということでPRされてきました。ただ今回、豪雨の直撃を受けられました。

今や災害は、時、場所を選びません。気象庁で使用されるフレーズに、50年に一度のというのがあります。本町では昭和28年に大水害が発生した。

これは先ほど町長も言われました。それから65年が過ぎました。油断は禁物です。

予防は、事前にできることから着々と取り組んでいただきたいというのが肝要だと思いますので、

よろしく申し上げます。

それから、避難所の設置ってということで、もし、今回は立花小学校体育館並びに原上公民館というのが設置されました。その中で、もし、大きな災害になる場合は、そびあしんぐう、シーオーレ新宮であったり、来年度開校する東中学校だったり、ふれあいの丘に移動するというふうなことで今伺いましたけれども、実際、大災害の折にですね、ものすごい雨が降った場合、例えば自分でも経験ありますが、真っ白い雨というふうな感じの、やっぱり雨が降るようなときがあります。

そういうときには、まず外出といいますか、外に出るようなことができないような状態ではなかろうかというふうなことは考えられるわけですね。

そういうふうなことを考えますと、やっぱりもう一旦、その避難所に集めて、皆さん集まってもらって、それからまた、場合によって移動と、いうことはやっぱりかなりの難しさがあるというふうなことも考えられますので、その辺はやっぱりもう一度その辺、検討はしていただきたい。

確かに今、警戒区域内ではありますけども、立花小校区なり、原上公民館が避難所として指定してあります。私も思います。

それは全体がやっぱり警戒区域であります。

立花口にしましても原上区にしましても、そうなのでありますけれども、じゃあどこか場所があるかと言いますと、今言われるその場所は比較的安全な場所であるということで、今現在は仕方ないというようなところをございましょうけれども、しかし、何といたしましても、ハザードマップの中に示してある場所が、あくまでも警戒区域内にあるということはやっぱり問題であるということをございますので、何とかその辺の検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、2番目の。

○議長（北崎 和博君） 1問ずつ行きましょうか、一つずつ。

○議員（2番 森 秀司君） じゃあ、ご見解がありましたらお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今現在、立花校区の方の、そういった避難場所が、もう以前から立花小学校体育館、また原上地区も立花小学校であったのがやはり、ちょっとおかしいんじゃないかと。

災害があつての方に避難していくっていうことは。

それよりも今新しく建てられた公民館は地形上、非常にこう高台にあつて、そういう地区でもあるけれども、安全な、地理上ですね。まあ、谷がいろいろありますので、良いのじゃないかなということをおは提案いたしまして、原上地区は公民館にということにさせていただいております。

また、今後はやはり立花地区の避難場所はやはり、まちづくりの中でしっかりとつくっていか

なければいけないと思いますが、当面は先ほど申し上げましたように、まず一時避難、そして二次避難と、その二次避難の仕方が非常に難しいんじゃないかという御質問でございますが、そこはしっかりと研究をさせていただいて、新しい中学校周辺も防災活動拠点にしておりますので、そういったところの連携をしっかりと調査、また研究をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） それで、新宮町もやっぱり2箇所ですかね、3箇所、警戒区域というのがありますけれども、近隣市町、他市町においても、やはり新宮と同じく、またそれ以上のような警戒区域があると思いますが、参考になるような事例がありましたら、また、しながらということで、もし何かあそこは良い対応しとるよというふうなものがありましたら、また教えていただきたいと、また参考していただきたいというふうに思いますが、それから、2番目、運営マニュアルのことについてお尋ねします。

これは今回、立花小の体育館で避難所が開設されて、先ほど町長が言われましたように30名程の方が避難されたというふうな中で、役員さんあたりもやっぱり避難されておりました。

私もちょっと中を見させてもらったんですけども、やっぱり初めてのことで、いいことであるんですけども、新宮町の場合は慣れてないというふうなこともございまして、なかなかその現場で区の役員さんあたり、悩まれたのではなかろうかと思えます。

何をしたらいいのだろうか。

でしゃばってもいけないし、また、ちぐはぐな行動で統一を乱してもいけないしというふうなことがございます。

また大災害が発生して避難所へ詰めかけた場合は、本当に細かなマニュアルをつくったとしても、なかなか用をなさないのではないかというふうなことは、私は感じたりしております。

そういう中で、マニュアルが必要と感じるのは、今回のような場合で、災害は実際起きなかったけれども、避難所には人が集まっておると。

そういうふうな中で、地域を代表される方、役員の方々のその場でとる行動とか、その行動の心得みたいなんですかね、それとか、強制ではなくて、協力を呼びかける姿勢のお願いごととか、そういうふうな大まかなものが必要ではないかというふうなことは考えております。

多分にこのマニュアルに関しては、いずれはやっぱり上位のほうからの指導もあると思えますけども、新宮町なりのやっぱり実際動ける、役に立つようなものがまずは必要かなというふうなことをちょっと感じましたので、御見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今回はちょうど昼間ございまして、避難勧告を多数場所の指定と、それと地域協働課と連携を私はしまして、そういった中で、まず第1次に用意するものは何

かと。私自体も尋ねましたところ、毛布とかいろんなそういった第1次の避難の用具、そういったことをちゃんと用意して持っていきますと、いうようなこともお聞きをいたしておりましたし、まず、一時的な避難の、やはりそれはできたのではないかなと。

また、今各学校に防災倉庫を設置いたしております。そういった中で、やはりすぐ立花小学校にも防災倉庫を設置しておりますので、そこから防災用具等もすぐ、取り入れできるというようなことで、しかしながらその災害の模様によれば、やはり2次、3次となっていこうかと思いますが、人的配置とそういった物品の問題等のやはりマニュアルをしっかりとつくっていかねばいけないのかなと思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） おっしゃるように、職員の方本当にこまめに動いておられまして、やっぱり避難者の方も助かっておられると思いますけども、やっぱり、今回まだ実際、災害がなかった中での避難ということでございます。

やっぱりその辺、動きやすいといいますかね、そういうふうな形をとってもらえればというふうなことで感じております。

それから、洋式トイレということで、今回は特に立花小学校における体育館での現在なおかつ和式トイレであるというふうなことがございます。

今度、防災や避難所としての指定がある中で、やっぱり人が集まったときに使えるのかなというようなことがまずございます。

それ以前に私も立花小学校あたり、イベントに行きまして、やっぱりその時は一般の方に対しては体育館のトイレが開放されるわけです。

その中でやっぱり和式トイレしか当然、男の場合は小便器がありますけども、大きいほうの場合は和式というふうなことでございますので、やっぱり昔は本当に日本人は和式によって、足腰鍛えられて毎日運動するわけですから、確かにいいものはいいんですけども、ただ、もうこの時代になって実際使えませんし、多分年をとってきますと、腰も悪いし、まずそれが使えない状態ということで、あって使えないと。

無用の長物というなことで、言うたら言い過ぎかもしれませんが、何とかこうそこは、避難所、収容避難所ということなんですかね。であるならば、なおさらそこは検討願いたいと。

検討するというような御回答はいただけますけども、そこを何とかもう一度検討をするということで、御見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 先に答弁いたしましたように教育委員会としっかり協議をしながら、早急に対応したいというふうに思います。

○議長（北崎 和博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） お答えします。立花小学校のトイレの改修につきましては、現在実施計画で設計予算等を認めていただいておりますので、今、学校環境改善交付金の申請を行っているところでございますが、文科省のほうは、今年度特にエアコン設置のほうに、同じメニューの中にある部分、今の優先ということになっておりますので、なかなかこれが申請しておりますが、交付の決定がおりるかどうかというところで、難しい状況にあります。その交付の部分にめどが立てば設計予算から工事予算へというような形で整備のほうは考えているというところでございます。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） 予算があることですから、そこは調整しながらよろしくお願ひします。

4番目の農区の管理、河川、道路の管理ということでお伺ひします。

今、現在もそうなんですけども、以前、農業を生業とした営農が盛んな時代の農区は相互扶助の精神のもと、農道の草刈りや水道の水さらい等は、当たり前という感覚で奉仕活動をしていました。

実態は半強制的なもので、欠席の場合、未進の徴収という罰金制のところもありました。

当時の行政は、財政規模も小さく、インフラ整備も十分ではない時代でしたので、前日の作業などは営農活動に直結することであり、自分のためでもあったので労力を惜しまず、提供をしていました。

農区では、現在でも全員に声掛けをし、ほとんど全員の出席で、今現在なおかつ奉仕活動として作業をしています。しかし、当時のような作業内容をこなすことが難しくなりました。

このような状況は年を重ねるごとに悪化することと考えられます。

農道、河川の荒廃は大雨のときの災害につながる懸念されます。

今現在、荒廃農地がものすごく問題になっております。

それで私も地域の方に対しまして、この荒廃農地の解消に向けて、何とかならんもんかなというふうな意味合いからしまして、地元の地権者さんの皆さんの意向を聞くことができました。

内容的には、一つは整備資金、もちろん自己資金でなければならないということで、自己資金の場合は将来の使用目的が定まらない状態での投資は難しいと。

また、制度資金を借りた場合は、土地利用が制限されるというふうな意味合いからちょっとまた問題であるというふうな内容の答えがありました。

それからまた一番大きな問題は、荒れた農地が拡大する中であって、篤農家の方が維持してある農地がございまして。

これはまたしっかりといい品物をつくってあるわけです。

しかし、それが点在してあるわけですから、それを一体的に開発、整備し直すということが、かなり難しい問題がございます。

そういうふうな意味合いで、今現在の段階で、今の荒廃農地を一体的に整備しようということになるとよっぽどの整備後の目的は何かということを確認にした上で、そういうことは可能でしょうけども、今現在は難しいというふうな状況でございます。

そういうふうな状況の中で、荒廃農地があって、優良農地が中に点在しているというふうな状況は多分これから先も続いていくものと思われませんが、そういうふうな中で先ほど言いましたように、なかなか農道なり河川、水路の管理ですかね。施設のほうのことに关しましては、町の支援をいただいておりますけども、管理そのものはやっぱり農業者がしているというふうなことで難しいということで、その面も含めまして、町の支援をもう一段、そこはやっぱり立花校区今現在、荒れてますけども、まだまだポテンシャルの高いというふうなところがあると思っておりますので、また、なおかつ新宮町は憲章ですかね、町民憲章ですか。

この中に書いてありますように立花山の緑、それから新宮の浜、海というふうなこと、やっぱり荒れてきますと、だんだんとイノシシも入ってきますし、シカも入ってきます。

それが講じますと、とてもやっぱりもう人間が入らないような状況になってくるということはやっぱり寂しいことでございますので、そこの検討をお願いしたいということで、御見解をお願いいたします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。以前は、各農区に材料費という形で、町のほうから配分をずっとしていたようでございますが、最近はまだそれも少なくなったということは、農家の高齢化等でそういったもう作業ができないというようなことにもなってきたんじゃないかなと思っております。

また、いろんなため池等の改修等も大変なやはりことでもありますし、農区での負担をなくすということで、1割負担を町のほうで全額負担して改修等をやっていくという中で、ため池等の問題も農業のためのため池であったのが、今もう災害防止のですね、そういったことにもあるようでございますので、しっかりとこれから先、農地のそういった今、農道とかそういったことにつきましては、行政と農区としっかりと協議をしながら、災害等が起こらないような、そういったことに対応をやはりしていかなければいけないときにきたんではないかなと思っておりますので、しっかりとそこは各農区と協議をしていきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） ありがとうございます。農区と話し合いながら、この新宮町の土地

全体が保全が進むようによろしくをお願いします。

今年の日本ではいろいろ災害に見舞われました。豪雨、台風かなり殺人的な猛暑などがありましたが、幸いにも本町は比較的どれも軽微におさまっています。

安全神話がまだ続行中というふうなことでございます。しかし自然界が大きく揺れています。

気を引き締めたいものです。また今、台風21号が正午頃、徳島に上陸したそうですが、被害が大きくなることを祈りながら質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北崎 和博君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時32分散会
